

第3期藤枝市小中一貫教育推進計画

藤枝の未来を拓くこどもたちを共に育てる



瀬戸谷小学校・中学校合同入学式

令和8年3月



－目次－

第1章 計画の背景と枠組み	1
1 計画策定の背景と目的	1
2 計画の位置づけ.....	2
3 計画の期間	3
4 藤枝市が目指すローカルSDGsとの関係.....	4
第2章 藤枝市の小中一貫教育	5
1 縦と横の小中一貫教育	5
2 小中一貫教育の推進状況.....	6
3 第2期計画の成果と課題.....	7
第3章 第3期計画の方針と重点施策	10
1 社会情勢の変化と教育課題	10
2 計画の対象	11
3 第3期計画における重点施策.....	11
4 基本理念.....	13
5 小中一貫教育の基本目標と数値目標.....	14
6 小中一貫教育推進の5つの『つなぐ』	15
7 主な取組.....	16
第4章 進行管理	21
参考資料	23

第1章 計画の背景と枠組み

1 計画策定の背景と目的

藤枝市では、こどもたち一人ひとりの学びと育ちを支え、将来にわたって持続可能な社会の創り手として成長していくことを願い、平成28年度に第1期藤枝市小中一貫教育推進計画を策定し、小中学校の連携・接続を軸にした取組を進めてきました。令和3年度には第2期計画を策定し、「義務教育期間の学びの連続性」や「家庭・地域と連携した育成支援」を柱に、より一層の実践の深化を図ってきました。

また、すべての中学校区で学校運営協議会[※]を設置し、地域と学校が協働して教育活動を進めるコミュニティ・スクール[※]の仕組みを活かしながら、地域全体でこどもを育てる教育を推進しています。

これまでの取組により、小中学校間の学びの接続をめざしたカリキュラムの整備や、中学校区ごとの地域特性を生かした連携体制の強化が図られてきました。一方で、幼児期から学齢期への接続や、個別最適な学び[※]と協働的な学び[※]の一体的充実、多様な家庭環境への配慮など、新たな対応が求められています。

特に、小学校入学当初のこどもが環境や生活習慣の変化に困難さを感じる「小1プロブレム[※]」への対応は、喫緊の課題となっています。

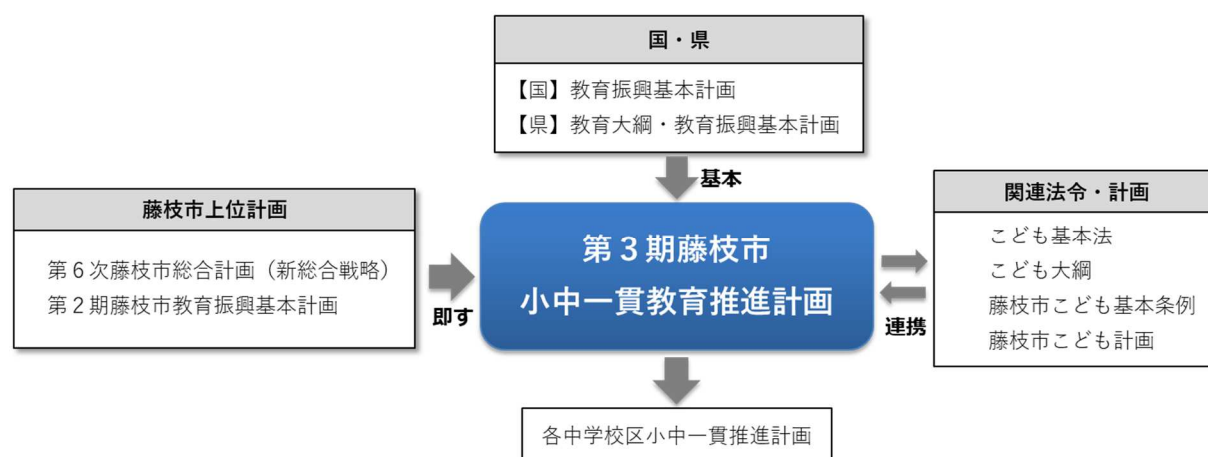
本市の教育における上位計画である「藤枝市教育振興基本計画[※]」では、「幼保こ小の連携[※]の強化」「誰ひとり取り残さない教育[※]の推進」、そしてこれらの実現に欠かすことのできない「教職員の資質向上」などを、重要な要素として掲げています。

これらを踏まえ、第3期藤枝市小中一貫教育推進計画（以下「第3期計画」という。）を策定し、第2期までの取組の成果と課題に加え、新たに必要となる今日的課題への対応を視野に入れ、各中学校区のすべてのこどもに対して切れ目のない学びの環境の創出を目指します。

2 計画の位置づけ

本市のまちづくりの指針となる「第6次藤枝市総合計画[※]」や、国、静岡県教育振興基本計画を踏まえた「第2期藤枝市教育振興基本計画」においても、学校種を越えた学びの接続や地域・家庭との連携によるこどもの育成の重要性や必要性が示されており、小中一貫教育[※]を本市の教育の柱の一つに位置づけています。

第3期計画は、義務教育期間を通じた切れ目のない教育の推進を目指し、本市における小中一貫教育を推進するための基本理念や基本方針を定めるものであり、各中学校区単位で策定する小中一貫教育推進計画の上位計画として、市全体の方向性を共有し、各地区の特色ある取組を支える役割を果たします。



3 計画の期間

第3期計画の計画期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。社会情勢の変化や学習指導要領の改訂、国・県の教育政策の動向などを踏まえ、必要に応じて内容の見直しを行います。また、令和13年度以降においても、第3期計画の趣旨を引き継ぎ、継続的かつ発展的に小中一貫教育の推進を図っていきます。

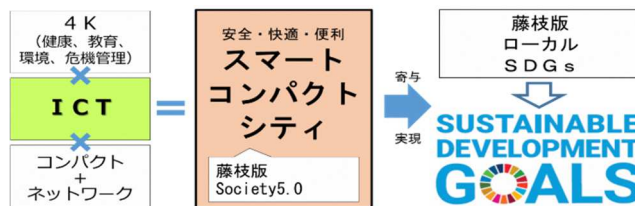
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	
藤枝市 総合計画(新総合戦略)	第6次										次期計画					
	5年間(前期)					5年間(後期)					計画改定					
藤枝市 教育振興基本計画	第2期		第2期								次期計画					
	3年間(前期)			5年間(後期)					計画改定							
藤枝市 小中一貫教育推進計画	4年間(第2期)		5年間(第3期)					次期計画								
				計画改定						計画改定					計画改定	
国 教育振興基本計画	5年間					次期計画										
静岡県 教育振興基本計画	4年間				次期計画											

4 藤枝市が目指すローカルSDGsとの関係

平成27年9月の国際連合総会において採択された「持続可能な開発目標（SDGs = Sustainable Development Goals）」は、持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するための17のゴールから構成されています。

本市では、SDGsの実現に向けて、地方自治体として取り組むべき目標を独自のローカルSDGs※として17の目標を設定しています。

小中一貫教育を推進し、未来を生き抜くこどもの育成に努めることで、“まち”と“ひと”が元気な藤枝市を創造し、本市が取り組むべきローカルSDGsの政策目標の実現にもつなげていきます。



◆第3期計画に関連の深いローカルSDGs

- 1
誰もが自立して暮らせるまちをつくる
- 3
誰もが健康で元気なまちをつくる
- 4
質の高い教育と学び続けられる環境をつくる
- 10
多文化共生のまちをつくる
- 11
災害に強く快適な居住環境をつくる
- 16
平和で安心して暮らせるまちをつくる
- 17
あらゆる主体が協働・協賛するまちをつくる

第2章 藤枝市の小中一貫教育

1 縦と横の小中一貫教育

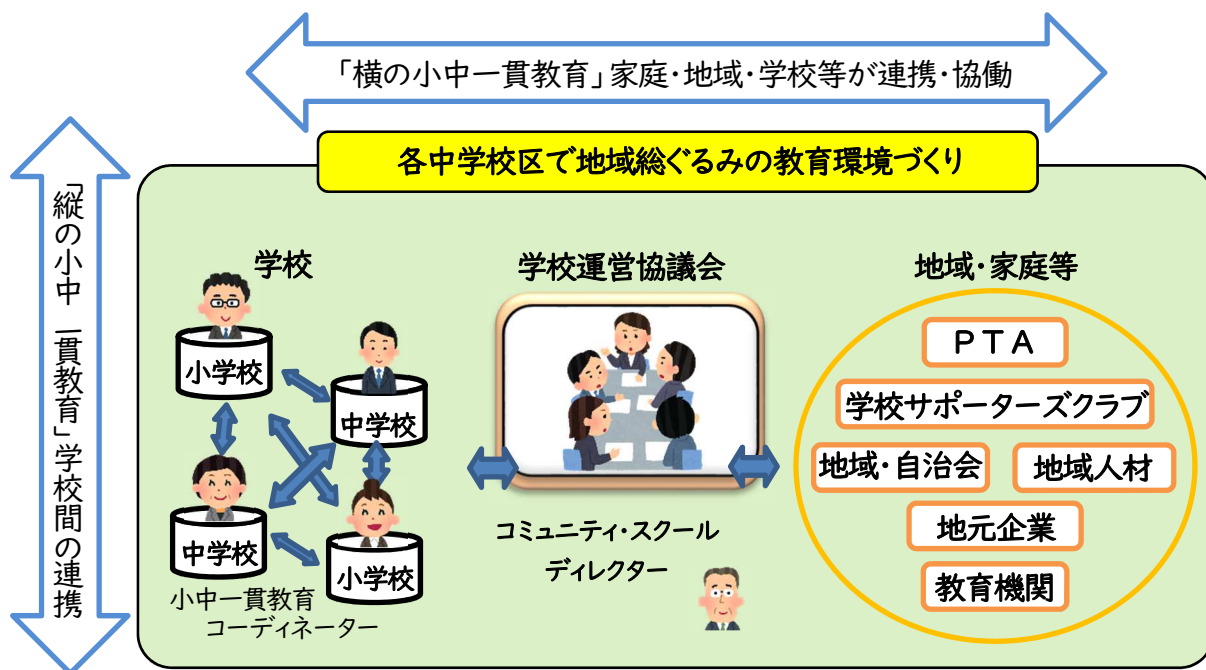
本市の教育現場では、「授業で人を育てる」という理念のもと、日々の授業はもちろん、学校生活全体を通じて子どもたちの人間的な成長を支える実践を大切にしています。この考え方は、どのような教育課題においても共通する土台であり、第3期計画における各取組にも通じる重要な視点です。

本市では、これまで第1期、第2期の小中一貫教育を、小・中学校間の連携による「縦の小中一貫教育」と、家庭・地域・学校等が連携・協働する「横の小中一貫教育」の2つの視点から、推進してきました。

「縦の小中一貫教育」では、主な取組である、①児童生徒の交流、②本市独自の「藤枝市小中一貫教育カリキュラム」による授業実践、③教員の研修や交流、④中学校教員や専科教員*による乗り入れ授業**等を通じて、小中学校間で育てたい子ども像を共有し、9年間を見通した系統的な教育の実現を目指しています。

また、こうした取組を全教員で押し進めていくため、各学校の校務分掌に小中一貫教育の推進を担当する「小中一貫教育コーディネーター」を位置づけています。コーディネーターは、教育課程の編成や学校間・地域との連携の調整役を担うことから、各学校長が教務主任相当の教員を指名、教育委員会が委嘱し、小中一貫教育の推進体制を強化しています。

「横の小中一貫教育」では、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を導入しています。各中学校区に地域の自治会・PTA・学校サポーターズクラブ**等て組織する学校運営協議会を設置し、地域ぐるみでこどもの成長を支援しています。



2 小中一貫教育の推進状況

平成23年度からすべての中学校区で取り組んできた、小中学校の連携した教育活動である「小中学校連携ドリームプラン事業」を前身として、平成28年度には「藤枝市小中一貫教育推進計画」を策定し、「連携」から「一貫」へと活動の深化を図ってきました。

平成29年度には瀬戸谷中学校区に小中一貫教育を導入し、順次各中学校区において小中一貫教育推進協議会を立ち上げ、中学校区単位で小中一貫教育推進計画を策定しました。令和元年度には大洲中学校区と広幡中学校区、令和2年度には西益津、高洲、葉梨、岡部中学校区、令和3年度には藤枝、青島、青島北中学校区での取組が開始され、現在では市内全10中学校区において小中一貫教育が実施されています。

藤枝市小中一貫教育の各中学校区の変遷

		H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	~	R7 2025	~	R12 2030	R13 2031
藤枝市小中一貫教育推進計画			第1期計画 5年間				第2期計画 4年間		第3期計画 5年間		第4期計画	
瀬戸谷中	瀬戸谷小	推進協議会 H28.6~H29.2	小中一貫教育									
			学校運営協議会・コミュニティスクール									
			第1期計画 5年間				第2期計画 4年間		第3期計画 5年間		第3期計画	
大洲中	大洲小	推進協議会 H30.2~H30.6	小中一貫教育									
			学校運営協議会・コミュニティスクール									
			第1期計画 5年間				第2期計画 7年間		第3期計画		第3期計画	
広幡中	広幡小	推進協議会 H30.8~H30.12	小中一貫教育									
			学校運営協議会・コミュニティスクール									
			第1期計画 5年間				第2期計画 7年間		第3期計画		第3期計画	
西益津中	西益津小 藤岡小	推進協議会 H30.7~R1.7	小中一貫教育									
			学校運営協議会・コミュニティスクール									
			第1期計画 5年間				第2期計画 6年間		第3期計画		第3期計画	
岡部中	岡部小 朝比奈第一小	推進協議会 H30.8~R1.10	小中一貫教育									
			学校運営協議会・コミュニティスクール									
			第1期計画 5年間				第2期計画 6年間		第3期計画		第3期計画	
葉梨中	葉梨小 葉梨西北小	推進協議会 H30.10~R1.8	小中一貫教育									
			学校運営協議会・コミュニティスクール									
			第1期計画 5年間				第2期計画 6年間		第3期計画		第3期計画	
高洲中	高洲小 高洲南小	推進協議会 R1.7~R1.11	小中一貫教育									
			学校運営協議会・コミュニティスクール									
			第1期計画 5年間				第2期計画 6年間		第3期計画		第3期計画	
藤枝中	藤枝小 藤枝中央小 稲葉小	推進協議会 R1.9~R3.2	小中一貫教育									
			学校運営協議会・コミュニティスクール									
			第1期計画 5年間				第2期計画 5年間		第3期計画		第3期計画	
青島中	青島小 青島東小	推進協議会 R2.8~R3.2	小中一貫教育									
			学校運営協議会・コミュニティスクール									
			第1期計画 5年間				第2期計画 5年間		第3期計画		第3期計画	
青島北中	青島北小 青島東小	推進協議会 R2.8~R3.2	小中一貫教育									
			学校運営協議会・コミュニティスクール									
			第1期計画 5年間				第2期計画 5年間		第3期計画		第3期計画	

3 第2期計画の成果と課題

第2期計画では、第1期で全中学校区に導入したコミュニティ・スクールの充実を目指し、小中一貫教育コーディネーターの配置やコミュニティ・スクールディレクターの継続配置を進めてきました。

「縦の小中一貫教育」では、小中学校の連携による乗り入れ授業や合同行事などの取組が各中学校区で実施され、「中学校入学に対して不安がない児童の割合」は、基準値を上回ったものの、目標値には届きませんでした。これは、取組の成果が一定程度見られる一方で、近年の児童を取り巻く社会環境の変化が、児童の不安感に影響を与えたものと考えられます。

入学時の不安は、児童の性格や時期によって違いがあり、取組による効果も一様ではありません。このため、効果が高いと考えられる好事例を共有し、他中学校区で活用できるよう横展開を進めることが重要です。

また、「横の小中一貫教育」では、地域との連携強化が成果につながり、「地域や社会を良くするために何をすべきか、考えることがある生徒の割合」は目標値を上回りました。これは、コミュニティ・スクールディレクターの積極的な働きにより、地域と学校の協働が進み、こどもたちと地域の関わりが深まった成果だと考えられます。今後は、地域資源を活かした活動の充実や、こどもたちの主体的な参画を促す工夫が求められます。

以下に、第2期計画の成果と課題について、整理します。

「縦の小中一貫教育」に関する指標	基準値 (R3)	目標値	実績値 (R7)
中学入学に対して不安がない児童の割合（小6）*1	71%	80%	72.2%
「横の小中一貫教育」に関する指標	基準値 (R3)	目標値	実績値 (R7)
地域や社会を良くするために何をすべきか、考えることがある生徒の割合（中3）*2	48%	60%	72.4%

*1:市独自アンケート（小6対象）、*2:全国学力調査アンケート（中3対象）

（1）縦の小中一貫教育における成果と課題

<成果>

- ・小中学校合同の入学式や運動会、授業見学等の相互交流活動を通じて、学校の雰囲気や学習内容に触れる機会が増え、中学校生活への不安の軽減につながりました。
- ・同じ中学校に進学する近隣の小学校の児童同士が、遠足やレクリエーション、オンライン英語授業等を通じて交流し、中学校生活への不安の軽減につながりました。
- ・教職員による乗り入れ授業を積極的に実施した中学校区では、中学校入学への不安が軽減された傾向があり、効果的な取組となりました。

- ・小中学校の教職員が合同で研修を行ったり、外部講師による講演会を開催したりすることで、小学校と中学校のそれぞれの「教育観」に対する相互理解が深まりました。これにより、「中一ギャップ[※]」の解消に向けた意識の共有と、学校間の連携の強化につながりました。

<課題>

- ・小学校教員や中学校教員がお互いの学校で授業を行う乗り入れ授業は、児童の中学入学に係る不安軽減や、期待向上に寄与していると考えられます。一方で、乗り入れ授業を行う教員の学校間移動や、小中連携した時間割の作成などには負担が生じています。乗り入れ授業を活性化するためには、市独自で雇用している専科教員を中学校区ごとに適切に配置し、学校間の連携を強化することが求められます。

(2) 横の小中一貫教育における成果と課題

<成果>

- ・各中学校区に配置しているコミュニティ・スクールディレクターや、各校のコミュニティ・スクールコーディネーターの尽力により、自然や歴史など藤枝らしさのある体験的な学びが授業に取り入れられています。学びを地域に発信する機会も設けられ、こどもたちの豊かな人間性の育成や地域の一員としての自覚の醸成につながっています。
- ・世界を舞台に活躍する卒業生や、地域を良く知る方々による講話などを通じて、こどもたちの愛郷心の醸成や多様な職業観の形成につながっています。
- ・学校運営協議会委員とこどもたちが地域の防災や福祉に関する協議を継続的に実施し、こどもたちが地域課題を自分ごととして捉え、主体的に地域活動に参画する意識が育っています。

<課題>

- ・コミュニティ・スクールの取組を通じて、こどもたちが地域行事やボランティア活動などに参画する機会が増え、地域との関わりが深まっています。特に、防災や福祉といった地域課題に触れる経験は、こどもたちの社会性や責任感を育む上で重要です。今後は、こどもたち自身が地域の一員としての自覚を持ち、地域の出来事を自分ごととして捉え、主体的に行動できる力を育てていくことが求められます。
- ・地域人材は、体験的な学びや豊かな人間性の育成において、教育活動を支える重要な資源です。中でも、専門的な知見や技能を有する方は、学校や地域にとって貴重な存在です。今後は、こうした人材が特定の地域に限定せず、他地区でもその知見や経験を活かし、教育活動に反映させていく必要があります。

こどもの成長を支えるための基本姿勢

本市では、市教育振興基本計画の基本理念「豊かな学びで笑顔をつなぐ」の実現に向けて、市民総ぐるみの協働を推進し、一人ひとりに寄り添った教育施策の充実と、生涯にわたる学びの充実に取り組んでいます。特に、こどもたちに対しては、乳幼児期の「豊かな遊び」からはじまる「学びの芽生え」を丁寧に育み、将来の「豊かな学び」へとつなげる視点を持って関わるのが大切です。そこで、こどもの確かな成長を支えるため、こどもたちに関わるすべての大人が共有したい基本姿勢（構え）を示します。

1 自己決定…こどもが迷い、葛藤し、決断する姿を、大切に支えます。

小さな葛藤や決断の積み重ねが、成長につながります。こどもが自己決定する場面や、自治的な遊び[※]や生活、こども自身の思いや学びの道筋を大切にすることにより、自らの人生を生き生きと創造するこどもを育てます。

2 相手との関わり…関わりの中でより良い自己決定ができるよう導きます。

相手意識を大切にしながら話す力、聴く力を育て、力を合わせて課題を解決する経験を重ねること、困難な時代を協力して切り拓くたくましさ育てます。

3 存在感…どの子も安心して表現できる、開放された遊び・学びの場を保障します。

一人ひとりがその子らしさを存分に発揮し、自由に考え、表現する環境を保障することにより一人ひとりの存在を大切に、自己肯定感を育みます。

4 人間的ふれあい…寄り添い共感することを大切に、ぬくもりのある活動や授業を目指します。

互いの違いを認め合い、心触れ合う活動を大切に、こどもの共存感情を育み、互いに生かし合い、育ち合える仲間を育てます。

5 発達の可能性…こどもが自らの良さや可能性を力いっぱい発揮できるよう支援します。

一人ひとりの成長のタイミングを見逃さずに生かし、適切な支援によって、良さや可能性を最大限に引き出し、伸ばします。

学校教育において大切にしてきた教育理念

「授業で人を育てる」

どんなに社会が変化しても、学校教育の究極の目標はこどもの「人格の完成」にあります。本市では長年、「授業で人を育てる」という教育理念のもと、各教科の学びを通じて人としての学びを深め、その学びがさらに教科の学びを豊かにするよう授業づくりに取り組んできました。

本市で受け継がれてきた「授業で人を育てる」という教育理念を大切に継承し、学校生活全体に、基本姿勢（構え）を機能させることによって、認知能力[※]・非認知能力[※]を共に育み、「人格の完成」を目指します。

ここで示す基本姿勢は、こどもの成長・発達を支える視点を、今後、家庭や幼稚園・保育所・認定こども園などの場にも生かすことを目指すものです。

第3章 第3期計画の方針と重点施策

1 社会情勢の変化と教育課題

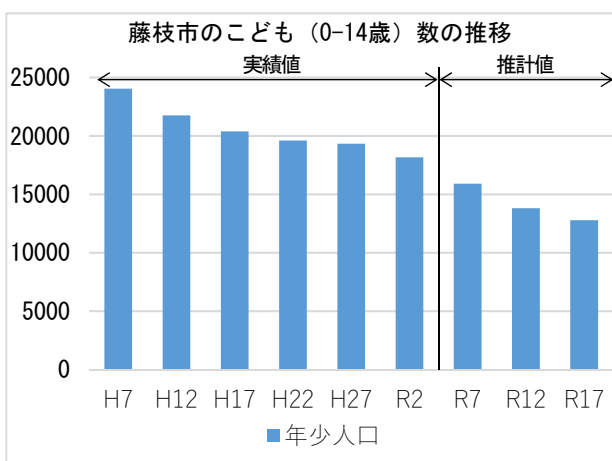
近年、子どもたちを取り巻く社会環境は急速に変化しています。人口減少により学校規模や地域コミュニティの縮小が進む中で、地域の核となる学校の果たす役割はますます大きくなっています。また、家庭環境や生活様式の多様化、保護者の教育ニーズの変化などにより、学校と家庭・地域が協働して子どもを育む環境づくりがこれまで以上に求められています。

さらに、令和5年に施行された「子ども基本法[※]」により、すべての子どもが安心して成長し、自らの意見を表明しながら社会の中で尊重される環境を保障するという理念が示されました。本市においても、「藤枝市子ども基本条例[※]」を制定し、子どもの権利を保障し、子どもにやさしいまちづくりの推進を目指しています。これにより、学校教育においても、子どもの意見を尊重しつつ、一人ひとりに応じた支援を行う必要性が一層重要視されています。特に、小中一貫教育における切れ目のない学びの保障は、「子ども基本法」の趣旨に沿う取組として重要な役割を果たすものです。

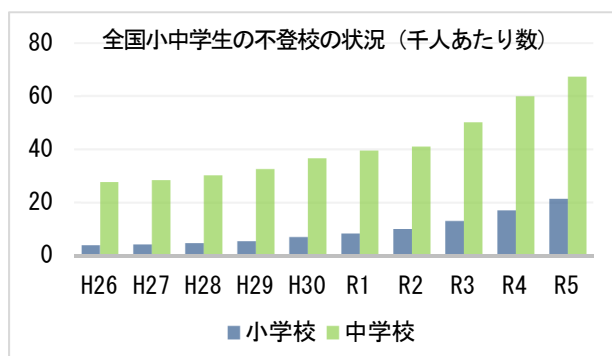
一方、特別な支援を必要とする子どもたちの増加や、学校生活に困難さを感じる小学校低学年の児童が、ここ数年急増していることが指摘されています。小中学校における不登校の増加傾向も続いており、幼児教育・保育から義務教育期間をつなぐ切れ目のない学びの環境づくりは、これまで以上に重要です。

また、少子化が進行するなかで、小中学校の適正規模・適正配置[※]の問題も学校施設の老朽化と合わせて研究が求められています。

こうした検討にあたっては、将来の学校の在り方として、施設一体型小中一貫校[※]や義務教育学校[※]の導入などの多様な教育の選択肢も視野に入れ、地域の子どもたちにとってより良い教育環境について、地域住民や関係者とともに丁寧に議論・研究していくことが重要です。



出典：令和2年国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所



出典：令和5年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果

2 計画の対象

第3期計画では、これまで対象としてきた藤枝市立のすべての小学校及び中学校に加え、各小学校区に所在する幼稚園・保育所・認定こども園との連携も対象に含め、乳幼児期から中学校卒業までの切れ目のない育ちと学びの実現を目指します。

3 第3期計画における重点施策

第3期計画では、これまで取り組んできた「縦の小中一貫教育」と「横の小中一貫教育」をさらに深化させ、生涯にわたる学びの基礎を築くための大切な時期である「架け橋期※」（5歳児～小1）を中心に、乳幼児期から中学校卒業まで、こども一人ひとりの育ちに寄り添う切れ目のない学びの環境の充実を目指します。また、こどもたちが地元企業や地域の人材との連携を通じて、社会とのつながりを実感し、主体的に社会参画する力を育むため、キャリア教育※を推進します。

（1）縦の小中一貫教育の深化～幼保こ小の連携～

小学校入学当初にこどもたちが環境や生活リズムの変化に戸惑い、学習や集団生活への不安を抱えることがあります。特に、幼児教育・保育から学校教育への移行期には、大きな環境の変化を迎えるため、丁寧な支援が欠かせません。

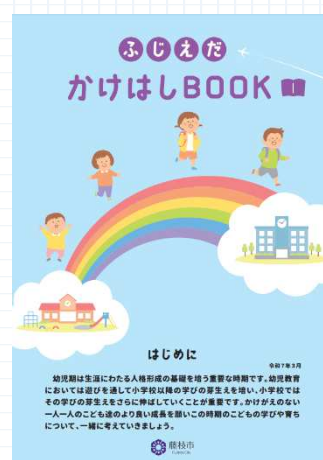
こうした課題に対応するため、園と小学校が連携して架け橋プログラム※に取り組めます。

また、入学・進級時の環境変化に応じた個別支援を行うほか、保育者、教職員が合同で研修を行い、相互理解を深めることで、お互いの「こども観※」を磨き、資質向上を図ります。

幼児期から義務教育期間を通じた「切れ目のない学び」を実現し、こどもたちの自己肯定感や主体的に学ぶ意欲の向上につなげることを目指します。

幼保こ小の連携の取組実績

- ①手引書「ふじえだ かけはし BOOK」の作成・配布
- ②各中学校区学校運営協議会にて本市の取組及び「ふじえだ かけはし BOOK」の紹介と浸透
- ③幼保こ小連携推進事業担当者（かけはし）連絡会の開催
- ④市内の園と小学校の合同研修会開催（小規模園を含む）
- ⑤各小学校区における「架け橋期のカリキュラム」作成
- ⑥「かけはし通信」の発行
- ⑦架け橋コーディネーターによる幼稚園・保育所・認定こども園及び小学校への巡回訪問



(2) 横の小中一貫教育の深化～社会に開かれた教育課程*の積極的な実施～

「地域を知り、憧れ、関わる」をキーワードに、こどもたちが地域との関わりを通じて、将来の自分を描けるようなキャリア教育の充実を目指します。そのために、藤枝市の産業や文化、歴史、スポーツといった地域資源を活かした学びの機会を広げ、地域で活躍する大人たちの姿を知る機会を創出します。

地元企業や、地域の専門的な知見や技能を有する人材との連携等により、職場体験等の活動を行い、働くことの意義や地域社会を支える仕事の価値を学ぶ機会を創出します。文化人や芸術家、地域の歴史に詳しいキーパーソンと連携したワークショップや講話、地域行事への参画などを通じて、藤枝の魅力や誇りをこどもたちに伝え、郷土愛を育む学びを進めます。

さらに、地域や中学校区の枠を越えて人材情報を共有し、優れた人材の専門性や経験が、多くのこどもたちの学びに広く生かされるようにします。

こうした取組を実現するために、教育委員会だけでなく、産業や文化振興、福祉、観光、まちづくりなどの様々な部門を越え、市役所内での連携・協力体制を築き、地域資源や人材情報を教育現場と共有します。そして、それぞれの中学校区に適したプログラムを柔軟に構築することで、こどもたちが地域への愛着や誇りを持ち、自らの将来像を描きながら、社会の一員としての役割意識や責任感を育み、主体的に地域に関わる力を養成します。

キャリア教育の取組実績

【西益津中学校区 3校合同キャリア教育授業】

西益津中学校区では、小中学生が交流しながら地域の多様な職業に触れる「3校合同キャリア教育授業」を実施しています。

地域企業の協力のもと、多様な職業体験を通じて社会とのつながりを実感し、将来の自分を描く力を育みます。小中学校の連携による取組で、小学生は中学校進学への期待を高め、中学生は先輩としての自覚を育む機会となっています。

【藤枝どぼくらぶ まちづくり講座】

近年、地域のまちづくりを担う人財の確保や育成が喫緊の課題となっています。

本市では、建設業組合と連携し、「藤枝どぼくらぶ」を立ち上げ、建設業のイメージアップや将来の担い手の確保に取り組んでいます。

その活動の一環として、小中学生を対象に、自分たちの住むまちを知り、未来のまちづくりを考えるきっかけを提供するまちづくり講座を実施しています。



企業の説明を真剣に聞く児童生徒



(仮称)クリーンセンター現場見学



市職員によるまちづくり講座

4 基本理念

『藤枝の未来を拓くこどもたちを共に育てる』

本市では、小中一貫教育やコミュニティ・スクールを単なる教育制度の改革としてではなく、「藤枝市教育振興基本計画」で掲げる「学びの環境モデルふじえだ」の実現に向けた重要な手段として位置づけています。こどもたちの健やかな成長を社会全体で支えるために、家庭、地域、市民活動団体や企業など、多様な主体が連携・協働し、市民総がかりでこどもを育む環境づくりを推進します。

「縦の小中一貫教育」として、小学校6年間と中学校3年間を一体的に捉えた義務教育期間の中で、藤枝市独自の小中一貫教育カリキュラムを活用するとともに、Society5.0時代を見据えたICT活用の推進、教員の指導体制・指導力の向上を図り、こどもたち一人ひとりの豊かな人間性と確かな学力の育成を支援します。あわせて、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携を一層推進し、幼児期から小学校生活へのスムーズな移行を支援するとともに、中学校進学時の不安の軽減を支援するなど、学びの連続性をさらに強化していきます。

また、「横の小中一貫教育」として、コミュニティ・スクールをはじめとする学校・家庭・地域の連携を一層深め、地域ぐるみで育てたいこども像を共有します。家族や地域の大人が“生きた教材”としてこどもに関わることを通じ、自己肯定感や社会性を育むことを目指します。①地域の良さを伝え愛郷心を育む ②地域の課題を自分事として捉えるきっかけをつくる ③将来の自分の生き方について考える機会を提供する ④社会の創り手としての意識を醸成する ⑤将来の地域を担う人材としての役割意識を、キャリア教育を通じて育む などの取組を推進します。

5 小中一貫教育の基本目標と数値目標

本市の小中一貫教育は、「縦」と「横」のつながりを重視し、さらに幼児教育・保育との円滑な接続を含めた切れ目ない学びを推進することを目的に、以下の3つを基本目標として掲げます。

各目標について、取組の進捗や成果を的確に把握し、見直しや改善に活かすことで、計画の実効性を高めるために数値目標を設定します。

(1) 縦の小中一貫教育の推進

小中9年間を見通した一貫性のある教育を通じて、学びや生活の連続性を保障し、児童生徒の安心した進学と成長を支援します。

「縦の小中一貫教育」に関する指標	基準値	目標値
中学校入学前に大きな不安を感じていなかった生徒の割合（中1）	90.0%	92%

※藤枝市独自の生徒アンケートより集計（教育政策課）

(2) 横の小中一貫教育の推進（地域・家庭との連携）

地域・家庭・学校が連携し、こどもたちの社会性や自己肯定感、地域とのつながりを育む環境を構築します。

「横の小中一貫教育」に関する指標	基準値	目標値
地域や地域の人について、知ったり、触れたり、交流したりすることに関心がある生徒の割合（中3）	66.4%	70%

※藤枝市独自の生徒アンケートより集計（教育政策課）

(3) 幼保こ小の連携の推進

幼児教育・保育から小学校への接続期における不安や戸惑いを軽減し、こども一人ひとりの発達に応じた切れ目のない育ちと学びを保障します。

「幼保こ小の連携」に関する指標	基準値	目標値
登校渋りによる遅刻、欠席が全くない児童の割合（小1）	97.1%	99%
架け橋期の大切さを意識してこどもへの関わりや活動を工夫している保育者・教員の割合	45.8%	70%

※校務支援システム「デジタル校務」より集計（教育政策課）

※かけはしモデル地区の藤枝中学校区の幼稚園・保育所・認定こども園の保育者及び小学校の教員へのアンケートより集計（こども課・教育政策課）

6 小中一貫教育推進の5つの『つなぐ』

これまでも、本市では「つなぐ」をキーワードに、小中一貫教育の推進に必要な5つの視点を定め、これに基づき各中学校区で小中一貫教育推進計画を策定し、地域の実情に応じた取組を展開してきました。

第3期計画においては、質の高い探究的な学びを通じて、「コミュニケーション能力」や「問題解決能力」「批判的思考力」など、集団や社会の中で積極的な社会活動に参画するために重要となる力を育成し、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指します。

(1) 『ふれあい』でつなぐ ～ 社会的資質の向上 ～

家庭・地域・学校等の連携・協働により、子どもたちの社会参画や体験的な学び[※]の機会を提供し、対人関係能力やコミュニケーション能力を育みます。

また、キャリア教育や主権者教育を通じて、社会の一員としての自覚を促し、自己肯定感を高め、社会性の育成を図ります。

(2) 『学び』をつなぐ ～ 学びの接続と連続性の確保 ～

学びの芽生えを大切にした幼保こ小の円滑な接続、小中9年間の学びの連続性を確保し、「知識・技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」などの資質・能力の育成を図ります。

また、小学校高学年への教科担任制[※]の活用やICTの効果的な活用により、質の高い深い学びの実現を目指します。

(3) 『夢・希望』をつなぐ ～ 豊かな人間性の育成 ～

異学年交流や地域住民との交流等により、他者を思いやる豊かな人間性を育成します。

また、多様な人々や価値観との出会いを通じて自分の視野を広げ、自己肯定感を高めながら、将来への夢や希望を描く力を育みます。

(4) 『地域』でつなぐ ～ 地域を担う人材の育成 ～

地域との連携・協働により、藤枝の歴史・伝統・文化に触れる機会を提供し、地域への愛着や誇りを育むとともに、地域行事への参加を通じて、子どもたちの地域コミュニティの一員としての意識を醸成し、将来の地域を支える人材の育成に努めます。

(5) 『観』をつなぐ ～ 教職員の指導力向上 ～

小中学校教職員が、これまで藤枝市が大切にしてきた「教育観」について相互に理解を深めるとともに、教育の普遍的な価値の継承に努めます。

また、小中一貫教育の目的を共有し、資質・能力の育成に系統性をもたせるとともに、外国語教育やICT[※]教育、プログラミング[※]教育といった内容の充実に向けて連携して取り組み、「授業観」を磨きます。

さらに、園と小学校の連携・協働により、こども理解と授業研究を継続的に行い、「こども観」の共有に努めます。

7 主な取組

これまでの成果や課題、社会情勢の変化を踏まえ、5つの『つなぐ』に沿って、主な取組を以下のとおり整理します。今後は、各中学校区の特色や実情に応じて、これらの取組をより効果的に展開していきます。

(1) 『ふれあい』でつなぐ ～ 社会的資質の向上 ～

①家庭・地域・学校で育てたいこども像の共有化

育てたいこども像やコミュニティ・スクールの活動を小中学校教職員だけでなく、保護者、地域住民にも広く周知し、共通理解を深めます。チラシや回覧板に加え、横断幕、のぼり旗、リーフレット配布、保護者へのメール配信等様々なツールを活用し、家庭・地域・学校が一体となって、地域ぐるみでこどもを育てます。

②地域が一体となったあいさつ運動、見守り活動の推進

家庭・地域・学校等が一体となり、あいさつ運動や見守り活動を推進することで、こどもたちはあいさつの大切さを学び、地域の人に見守られている安心感と感謝の気持ちを育みます。



地域の人による見守り活動

③地域行事等への参加・参画による社会性の育成

地域の祭りや特色ある行事等への参加・参画を通じて、こどもたちが地域の人たちとの交流を深めることで、人との関わり方を学び、愛郷心や社会性、協調性を育みます。

④地域防災活動を通じた社会的責任の自覚醸成

地域防災活動にこどもたちが大人と一緒に参加・参画することで、社会の一員としての役割を自覚するとともに、防災意識を高めます。また、活動を通じてこどもたちが自らの役割について考え、地域を担う一員としての責任感を育みます。

⑤地域産業や文化を学ぶキャリア教育の推進

地元企業や地域の人材（企業人、文化人等）との連携により、こどもたちが社会とのつながりを実感できるキャリア教育を推進します。多様な職業人とのふれあいや職場体験、卒業生による講話などを通じて、働くことの意義や社会の一員としての役割を学び、職業観と自己肯定感を育みます。また、地域に根ざした学びを通して、地域への貢献意識の醸成を図ります。

(2) 『学び』をつなぐ ～ 学びの接続と連続性の確保 ～

①基礎的・基本的な知識・技能の定着

教科等の系統性・連続性を踏まえて本市独自に作成した「藤枝市小中一貫教育カリキュラム」を活用し、学年の発達段階に応じた基礎的・基本的な知識・技能の定着を図ります。

②読書活動の充実による言語力の育成

各中学校区で設定した「読書の日」や「ブックリスト」等を活用するとともに、学校図書館司書の専門性を生かし、授業に適した図書の選定等を通じて連携を図ること、良書に触れる機会を増やし、語彙力や読解力の向上を図ります。

③学習活動における地域人材の活用

授業や課外活動等に地域人材を講師として招くことで、こどもたちが地域の歴史・伝統・文化に触れる機会を創出します。こどもたちが地域や社会に目を向け、キャリア形成への視野を広げることを目指します。



地域の人による授業支援（家庭科）

④小学校高学年における教科担任制の推進と乗り入れ授業の実施

小中一貫教育コーディネーターが中心となって、学校間における日課やカリキュラム等の調整を行い、小学校高学年において専科教員の配置や中学校教員による小学校への乗り入れ授業を行う教科担任制を実施します。より専門的な指導を行うことで、こどもの教科への関心・意欲を高め、学力の向上を目指します。

⑤幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携・協働

生涯にわたる学びの基礎を築くための大切な時期である「架け橋期」において、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校が連携し、こども一人ひとりの育ちに寄り添いながら、切れ目のない育ちと学びの接続を図ります。

(3)『夢・希望』をつなぐ ～ 豊かな人間性の育成 ～

①ふじえだ型ピア・サポート活動の充実

本市独自の「ふじえだ型ピア・サポート活動」を教育活動全般に取り入れ、同学年・異学年の交流を促進します。こどもたち自身が主体的に他者を支える経験を重ねることで、思いやりの心やより良い人間関係の築き方を身に付けます。

②読書を通じた豊かな心の育成

家庭と連携した「読書の日」の設定や、中学生や地域の読み聞かせサークル等による読み聞かせを通じて、読書に親しむこどもを育成するとともに、豊かな心や思いやりの心を育みます。



地元サークルによる読み聞かせ

③高齢者に優しいこどもの育成

地域の敬老会やふれあいサロンへの参加、学校行事への招待などを通じて、高齢者とこどもたちの交流を深めます。世代を超えたふれあいを通じて、高齢者を敬う心や思いやりの心を育みます。

④行事等における学校間の交流推進

各中学校区で行われる運動会や音楽会、読み聞かせ等の行事を通じて、学校間の交流を活発に行います。こども同士が心を通わせ、友情や憧れの気持ちを育むことで、他者への理解や感謝の心を育みます。

⑤ICTによる学校間をつなぐ行事や授業でのこども同士の交流促進

ICTを活用して学校間をオンラインでつなぎ、学校行事や授業でのこども同士の交流を促進します。交流の機会を広げることで、互いを理解し、協働する力を育みます。

⑥園児と児童生徒の交流

地域の幼稚園・保育所・認定こども園の年長児と小学1年生の交流活動などを実施し、こどもが安心して小学校生活に移行できるよう支援します。また、児童生徒による読み聞かせや、中学生の保育実習などを通じて、他者との関わり方を学ぶ機会を提供します。

(4) 『地域』でつなぐ ～ 地域を担う人材の育成 ～

①地域行事や地域防災活動への参加・参画を通じた、愛郷心の醸成

防災訓練やふれあいまつり、各自治会や町内会の特色ある行事等への参加・参画を通じて、地域の人と直接触れ合う機会を創出します。地域に根差した活動を通して子どもたちは地域の一員であるという自覚を持ち、地域への愛着や課題に対して自ら考える力を育みます。



自治会等と連携した防災活動

②地域が一体となったあいさつ運動、見守り活動の推進

中学校区が一体となり、家庭・地域・学校が連携した「あいさつ運動」や「見守り活動」を推進します。子どもたちが主体となって明るいあいさつ運動を広げ、地域社会を支える自覚を育みます。



中学校区一体で行うあいさつサミット

③地域での声かけを通じた安心できるつながりの形成

地域の大人たちが率先してあいさつや声かけを行い、子どもと大人が日常的に関わることで、健全育成や防犯意識の向上を図ります。

④地域・高校・大学等との連携による学習支援の充実

学校図書館や地区交流センター等を活用し、放課後に学習サポート活動を行います。地域の人や高校生・大学生が参加し、学習支援や授業補助を行うことで、地域ぐるみで子どもたちの学びを支援し、子どもたちは他世代と関わりながら学ぶ意欲を高めるとともに、感謝や憧れといった気持ちを育みます。

⑤地域学習の推進

地域の自然や歴史、伝統文化、産業などを題材とした学習を推進します。総合的な学習の時間をはじめとした探究学習等において、地域の人々の知識や経験を活かした学びを広げることで、子どもたちが地域の魅力に触れる機会を創出します。

さらに、地域で活躍する人々との交流を通じて、学びを将来の生き方や進路選択と結びつけ、子どもたちの地域への誇りや愛着を育むとともに、自らの将来像を主体的に描き、地域社会に主体的に関わる力を育みます。

(5) 『観』をつなぐ ～ 教職員の指導力向上 ～

①授業や行事での小中学校教員の交流によるこどもの理解促進

小中学校の教員が相互に授業や行事等に参加し、児童生徒と直接関わる機会を創出します。教職員同士の相互理解を深め、こどもの成長段階に応じた支援の在り方を理解し、小学校から中学校への円滑な接続につなげます。

②小中学校合同教員研修会の充実

各中学校区の義務教育期間を見通した指導の方向性を明確にし、日々の授業を充実させるため、授業研究や児童生徒理解に関する小中学校合同教員研修会を行います。さらに、中学校区で研修部、学習指導部、生徒指導部等の部会を設けるなど、小中一貫教育の指導体制を整備します。

③ICTの活用による教育の深化

校務端末や「人」台端末*などを活用し、学校間をつなぐオンライン授業や、小中学校教員の研修などを推進します。ICTを活用した指導力・専門性の向上と教職員同士の連携強化を推進し、学びの質の向上を図ります。



ICTを活用した授業配信

④保育者と学校教職員の連携による切れ目のない学びの接続

幼稚園・保育所・認定こども園と小中学校の保育者、教職員の合同研修の実施や、各段階における「育てたいこども像」をすべての保育者、教職員で共有します。また、小学校入学後の環境の変化にこどもがスムーズに適応できるよう、入学前からこどもの育ちや特性に関する情報を幼稚園・保育所・認定こども園と共有し、一人ひとりに応じた切れ目のない支援を行います。

さらに、「ふじえだ かけはし BOOK」の周知・浸透を促進し、園と小中学校で「教育観」「こども観」の共有を図るとともに、「かけはしコーディネーター」を積極的に活用し、幼児期の学びの芽生えを小学校へとつなぐための支援を行います。



幼小中教員合同研修会



「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿 (10の姿)」

第4章 進行管理

第3期計画に基づいて、小中一貫教育を効果的に推進するためには、継続的な進行管理が必要です。

PLAN（計画）→DO（実践）→CHECK（点検・評価）→ACT（改善）を繰り返すPDCAサイクル*によって、取組の適切な進行管理を行います。

また、各中学校区で小中一貫教育推進計画を作成し、展開する取組について、毎年度進行管理を行い、評価結果は学校運営協議会へ報告し、意見や提案を反映します。

さらに、こどもたちの声を丁寧に聴き取り、その意見や思いを教育施策に反映させることで、取組の改善と充実につなげます。

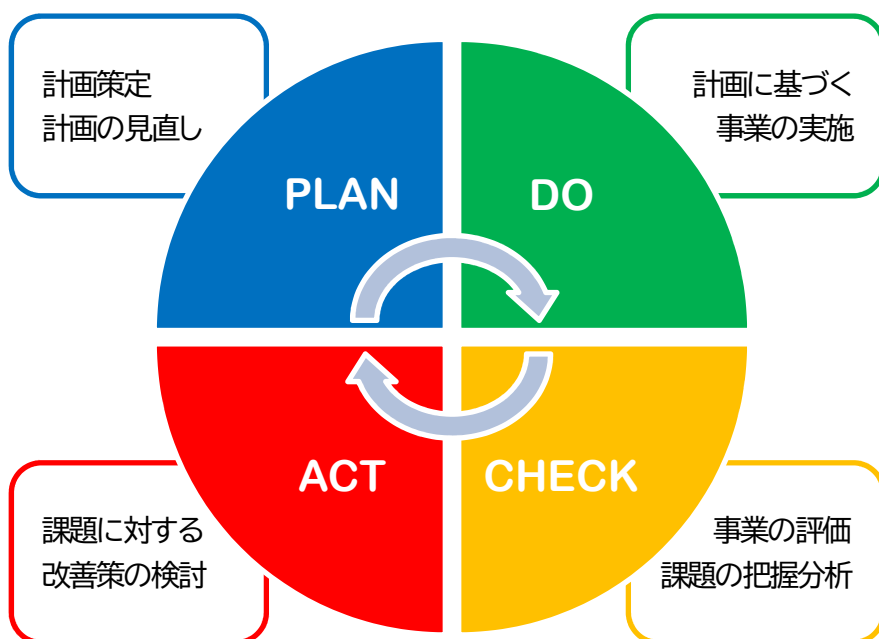
<地域と学校をつなぐ学校運営協議会による評価及び改善>

各中学校区の学校運営協議会において、「各中学校区小中一貫教育推進計画進捗管理表（次頁）」等を通して、各中学校区の小中一貫教育の取組状況について評価や改善を行います。

また、教育委員会が開催する、コミュニティ・スクールディレクターやコミュニティ・スクールコーディネーターが出席する研修会等において、各地区での取組を共有し、必要に応じて中学校区内に取り入れていきます。

<教育委員会による評価及び改善>

教育委員会は、本市小中一貫教育の成果と課題を明らかにし、学校支援の充実を図るために、各中学校区の評価をもとに、「藤枝市子ども未来応援会議」等に報告し、本市小中一貫教育の状況について評価を受け改善につなげます。



<各中学校区における評価の内容例>

令和〇年度 〇〇中学校区小中一貫教育推進計画進捗管理表

取組内容		評価（該当する評価に○）				備考 （取り組み状況、改訂案など）
		よくできた	ある程度 できた	あまり できなかった	全く できなかった	
(1) ふれあいをつなぐ ～社会的資質の向上～	① 家庭・地域・学校で育てたい子ども像の共有化					
	② 地域が一体となったあいさつ運動、見守り活動の推進					
	③ 地域行事等への参加・参画による社会性の育成					
	④ 地域防災活動を通じた社会的責任の自覚醸成					
	⑤ 地域産業や文化を学ぶキャリア教育の推進					
(2) 学びをつなぐ ～学びの接続と連続性の確保～	① 基礎的・基本的な知識・技能の定着					
	② 読書活動の充実による言語力の育成					
	③ 学習活動における地域人材の活用					
	④ 小学校高学年における教科担任制の推進と乗り入れ授業の実施					
	⑤ 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携・協働					
(3) 夢・希望をつなぐ ～豊かな人間性の育成～	① ふじえだ型ピア・サポート活動の充実					
	② 読書を通じた豊かな心の育成					
	③ 高齢者に優しい子どもの育成					
	④ 行事等における学校間の交流推進					
	⑤ ICTによる学校間をつなぐ行事や授業での子ども同士の交流促進					
(4) 地域をつなぐ ～地域を担う人材の育成～	① 地域行事や地域防災活動への参加・参画を通じた、愛郷心の醸成					
	② 地域が一体となったあいさつ運動、見守り活動の推進					
	③ 地域での声かけを通じた安心できるつながりの形成					
	④ 地域・高校・大学等との連携による学習支援の充実					
	⑤ 地域学習の推進					
(5) 『親』をつなぐ ～教職員の指導力向上～	① 授業や行事での小中学校教員の交流による子どもの理解促進					
	② 小中学校合同教員研修会の充実					
	③ ICTの活用による教育の深化					
	④ 保育者と学校教職員の連携による切れ目のない学びの接続					

数値目標に対する達成度

指 標	市目標値	地区現状値	分 析
中学校入学前に大きな不安を感じていなかった生徒の割合（中1）	%	%	
地域や地域の人について、知ったり、触れたり、交流したりすることに関心がある生徒の割合（中3）	%	%	

特記事項（今年度の感想や来年度への引継ぎ事項など自由に記入してください）

※各学校運営協議会で、それぞれの推進計画に沿って進捗管理表の取組内容の項目を作成し、年度毎に自己評価します。

參考資料

1 各中学校区の小中一貫教育推進計画について

小中一貫教育を具体的に推進するため、各中学校区において小中一貫教育推進計画を定めています。ここでは全中学校区で共通した取組と、各中学校区の小中一貫教育推進計画を示します。

(1) 全中学校区で共通した取組

小中一貫教育を推進するにあたり、以下の取組については、すべての中学校区において共通して取り組んでいます。

- ・家庭・地域・学校等で育てたいこども像の共有化、キャッチフレーズの設定
- ・地区全体が一体となったあいさつ運動、見守り活動の推進
- ・地区の行事や防災活動への参加
- ・「藤枝市小中一貫教育カリキュラム」を活用した系統性・連続性のある教科指導
- ・「読書の日」や「ブックリスト」を活用した読書指導の充実
- ・学校サポーターズクラブと連携し地域人材を活用した授業の推進
- ・小中学校教員による乗り入れ授業や専科教員等による専門的な授業の推進、小学校高学年での教科担任制の実施（一部教科）
- ・ふじえだ型ピア・サポート活動による子どもたちの異学年や学校間の交流
- ・行事や授業における児童生徒や教員同士の交流
- ・小中学校教員による、授業観や指導観の共有
- ・小中学校合同教員研修会の充実 等



家庭・地域・学校が一体となったあいさつ運動

(2) 各中学校区の小中一貫教育推進計画

藤枝中学校区小中一貫教育推進計画

(藤枝中学校・藤枝小学校・藤枝中央小学校・稲葉小学校)

(令和8～12年度)

【キャッチフレーズと育てたいこども像】

キャッチフレーズ	はばたけ！ふるさとの誇りを担うこどもたち
学区で育てたいこども像	ふ ふるさを大切に思うこども じ 自分で考え行動するこども え 笑顔であいさつができるこども だ 誰でも優しくかかわるこども

【小中一貫における地区の特色とこれまでの経緯】

- ・藤枝市の中心に位置し、地域全体の教育への期待や関心が高く、学校教育活動にとっても協力的である。
- ・地域全体でこどものよさを認め伸ばそうという意識を共有し自由に意見交換ができる。
- ・9年間を通した「ふるさと学習」や「キャリア教育」を通じて、自分の夢に向かい、努力するこどもの育成がなされている。
- ・市街地、商店街、山間部から地域が構成されており、多様な学びを行うことができる。

【小中一貫教育の評価と今後の取組】

藤枝市小中一貫教育推進計画

基本理念 藤枝の未来を拓くこどもたちを共に育てる

基本方針① 『ふれあい』でつなぐ ～ 社会的資質の向上 ～

【評価（成果や課題）】

毎月25日の「にこにこあいさつ運動」が定着し、地域が一体となってあいさつ運動や見守り活動を推進する土壌が醸成されてきた。一方で、こどもの中には対人関係能力やコミュニケーション能力に課題があり、協働するのが苦手なこどももいる。

【今後の取組】

小中学校の教職員、保護者、地域に対し、育てたいこども像を広く周知し、家庭・地域・学校等が同じ方向性で育てる環境づくりを推進する。また、体験的な学びの機会を増やすとともに、学校生活の中でこどもが主体的に動く活動を推進し、自分に自信をもって積極的に取り組む姿勢を育てる。

基本方針② 『学び』をつなぐ ～ 学びの接続と連続性の確保 ～

【評価（成果や課題）】

小学校高学年に専科教員を配置したり、中学校の生徒指導主事が小学6年生に対して一定期間授業を行ったりすることで、より専門的な指導を受けることができ、教科への関心や意欲を高め、学力の定着を図った。

【今後の取組】

藤枝市が掲げる「授業で人を育てる」の理念のもと、研修の方向性を合わせていくことで、小中学校の授業を充実させ、小中9年間を見通した学習指導を行い、学力の定着を図る。また、幼保ここの連携に力を入れ、学びの連続性を確保していく。

基本方針③ 『夢・希望』をつなぐ ～ 豊かな人間性の育成 ～

【評価（成果や課題）】

ペア活動や縦割り活動など、校内でのピア・サポート活動や読み聞かせ、小中学校の交流による異校種・異学年の関わりを積極的に行うことで、こどもたちが主体的に他者を支える経験を多くすることができた。

【今後の取組】

ペア活動や縦割り活動などの校内ピア・サポート活動や小中学校の交流活動を継続するとともに、学校運営協議会や健全育成の活動を通して、こどもの理解と規範意識の醸成に向けて学校・家庭・地域が連携して取り組めるよう協議を続けていく。

基本方針④ 『地域』でつなぐ ～ 地域を担う人材の育成 ～

【評価（成果や課題）】

総合的な学習の時間として「ふるさと学習」を学区全体で推進し、地域について考える機会を増やしたことで、こどもたちが地域の一員であるという自覚につながった。

【今後の取組】

交流センター等を活用した放課後の学習サポート活動や居場所づくり活動を行う。また、「ふるさと学習」を一層推進し、地域の人材を積極的に活用することで、さらに地域との関わりを増やす。地域のイベントや防災訓練などへの積極的な参加を促していく。

基本方針⑤ 『観』をつなぐ ～ 教職員の指導力向上 ～

【評価（成果や課題）】

年2回の小中合同研修会を重ね、授業を見合う機会を増やしたことで、授業力の向上が見られる。職員の相互理解もかなり深まっている。また、こどもの実態を共通理解し、9年間のスパンで一人ひとりに応じた支援や指導を行うことができた。

【今後の取組】

小中合同研修会の質の向上を図り、同じこどもたちを真ん中に、共通した指導の方向を共有し、発達段階に応じたアプローチを行っていく。また、SCやSSWを交え、様々な特性や背景をもつこどもへの指導も研修を実施する。

西益津中学校区小中一貫教育推進計画

(西益津中学校・西益津小学校・藤岡小学校)

(令和6～12年度・概要版)

【キャッチフレーズと育てたいこども像】

キャッチフレーズ	ふるさと再発見！ 夢・希望につなげ
学区で育てたいこども像	自立 自ら課題を見つけ、解決しようと行動する子 共生 仲間と共に高め合う子 <u>3校共通実践項目</u> ・授業に集中、家でもくりかえし学習をしよう ・楽しく歌って、仲間と心をかよわせよう ・進んであいさつをしよう

【小中一貫における地区の特色とこれまでの経緯】

西益津小学校・西益津中学校は、田中城跡に建てられており、本市の歴史、文化の中心地に位置しています。一方、藤岡小学校は、昭和49年に県内で初めて団地内に建設され、西益津中学校区の新設小学校として開校しました。3校ともに、地域住民の期待や誇りが高く、地域に見守られ、支えられ、まさに地域の学校として特色ある教育が展開されています。

また、本地区では、平成19・20年度に藤枝市教育委員会から小中連携研究の指定を受け、小中連携のあり方について実践研究を積み上げ、2つの小学校が交流をしたり、教職員の合同研修会等に力を入れたり、中学校区内に複数の小学校を有する地区の小中連携のあり方のモデルを示してきました。さらに、平成23年度から始まった小中学校連携ドリームプラン事業では、中学校音楽教員が小学校で歌唱指導を実施したり、中学生の合唱を小学生が聞いたりする機会を設ける等、歌おう活動に継続的に取り組み、合唱文化をつないできました。令和5年度からは小中連携推進事業と名称を改め、これまで以上に3校が連携し、また学区内にある幼稚園とも協力関係を築きながら教育活動を進めています。

【小中一貫教育の評価と今後の取組】※成果○ 課題●

【基本理念】 藤枝の未来を拓くこどもたちを共に育てる

基本方針① 『ふれあい』でつなぐ ～ 社会的資質の向上 ～

〔評価〕

○小中9年間を通した異学年交流が生徒会と児童会、特別支援学級で行われ、経験豊富な上級生から学ぼうとする姿、下級生に経験を伝えようとする姿が見られた。また、中学生の小学校での主体的な活動機会（読み聞かせ、あいさつ運動、運動会ボランティア）が増え、小学生が中学生を身近に感じるようになった。

●中学生はボランティアとして、小学校の行事には多く参加できているが、地域の行事には限られた生徒にとどまっている。今後は地域の行事にも多くの生徒が参加するように働きかけていく。

〔今後〕

家庭・地域・学校の連携・協働により、こどもたちの社会参加の機会を充実させる中で、自己肯定感（自尊感情）を高め、社会性を育成する。



(学校運営協議会によるあいさつ運動)

基本方針② 『学び』をつなぐ ～ 学びの接続と連続性の確保 ～

〔評価〕

○専科教員やALTの指導により、専門的かつ系統性のある学習が進められ、専科教科や外国語に興味を持つ子どもが増えている。また、小中の教員やALTが乗り入れ授業を行い、小中合同によるキャリア教育を推進することで、中1ギャップを軽減し、継続した指導を行うことができた。

〔今後〕

藤枝市が掲げる「授業で人を育てる」の理念のもと、授業を充実させ、義務教育9年間を見通した系統的・継続的な学習指導により、こどもの学習意欲の向上や学習習慣の確立を図り、確かな学力を育成する。



(小中合同キャリア教育)

基本方針③ 『夢・希望』をつなぐ ～ 豊かな人間性の育成 ～

〔評価〕

○学校保健委員会での継続的な3校同一講師の講演により、こどもたち自身が、レジリエンス（困難から立ち直る力）について理解し始め、相手との距離感やコミュニケーション能力を身に付けている。

●令和5年度より開始したメディアコントロールデー（家読の日）の浸透を図っていきたい。

〔今後〕

読書活動や、児童生徒間の交流活動及び地域との交流により、豊かな人間性や思いやりの心を育み、西益津地区のこどもたちの育ちを繋げるために、幼保こ小中の交流を推進する。



(中→小への読み聞かせ)

基本方針④ 『地域』でつなぐ ～ 地域を担う人材の育成 ～

〔評価〕

○学校運営協議会委員の専門家をゲストティーチャーとして迎え、田中城から離れている藤岡小学校のこどもたちも学ぶことができた。

●これまで以上に、こどもたちが地域の行事等に参加できる体制づくりを進めていく。

〔今後〕

家庭・地域・学校の連携・協働により、同一歩調で教育環境づくりを推進し、地域に自信と誇りを持ち、地域に貢献する人材を育成する。



(こども食堂ボランティア)

基本方針⑤ 『観』をつなぐ ～ 教職員の指導力向上 ～

〔評価〕

○毎年、1校ずつ3校全職員で授業を参観、事後研修を行ってきたことで、中学校職員は小学校の、小学校職員は中学校の授業の長所を見つけ、それまでの自分たちの授業の取り組み方について振り返り、改善していこうとする動きが見られた。

〔今後〕

合同研修会や合同授業研修会、小中学校教職員の交流を通して、相互理解を深め、9年間を見通した教育を展開し、児童生徒一人ひとりの学びの保障に努める。



(3校合同研修会)

青島中学校区小中一貫教育推進計画

(青島中学校・青島小学校・青島東小学校)

(令和8～12年度)

【キャッチフレーズと育てたいこども像】

キャッチフレーズ	『あいさつ』からはじまる 自分づくり・絆づくり ～ 笑顔輝く青島の子 伸びゆく青島の里 ～
学区で育てたいこども像	・誰とでも気持ちのいいあいさつができる子 ・あいさつで地域の人と触れ合うことを通して、自分で判断し行動できる子 ・地域に愛着をもち、災害時等に地域の一員として貢献しようとする子

【小中一貫教育における地区の特色とこれまでの経緯】

青島中学校区では、青島北中学校区と連携し、青島地区全体として地域と一体となった教育を推進してきた。小中学校教員が合同研修会を開催し、こどもたちの育ちを9年間の連続性で捉えた児童生徒理解や生徒指導の充実に努めている。

また、本に親しむこどもを育てるため、小中学校が共通して「家読(うちどく)の日」を設定し、家庭と協力した読書活動を継続してきた。さらに、青島地区全体で幼・保・こ・小・中合同引き渡し訓練を実施するなど、青島地区内の園と5校が連携した取組を着実に進めている。

加えて、地域ボランティアが学習支援や体験活動を通して学校活動に参画するなど、地域とともにこどもを育てる環境づくりを進めてきた。また、中学校教員が小学校の授業を行うなど、校種を越えた授業交流を行い、学びのつながりを意識した指導の充実に努めている。さらに、生徒会・児童会がオンラインで交流し、互いの学校生活や取組を共有することで、主体性や協働性を育む機会を設けている。

今後は、家庭・地域・園・学校が一体となって小中一貫教育をさらに発展させることで、こどもの健全な成長を支え、学校生活や学習面にとどまらず、社会性や豊かな人間性の育成といった多方面からこどもの成長を見守り支えていきたい。

【小中一貫教育の評価と今後の取組】 ※成果○ 課題●

藤枝市小中一貫教育推進計画 基本理念 藤枝の未来を拓くこどもたちを共に育てる

基本方針①『ふれあい』でつなぐ～社会的資質の向上～

評価(成果や課題)

○各校で児童会や生徒会が中心となってあいさつ運動に取り組み、こどもたちが進んであいさつをする姿が定着しつつある。さらに、地域の見守り活動や学校運営協議会が中心となって、あいさつ運動を行うことで、登下校時に自然にあいさつを交わす姿が広がっている。

○地域の方や企業を講師に招いた学習活動を通してキャリア教育を推進し、働くことへの理解を深め、将来の職業に関心をもったり、自分の夢や目標を描こうとしたりするこどもが増えている。

●コロナ禍以降、職場体験学習の実施が難しい状況が続いているため、今後は地域の商店や事業所と連携し、体験的な学びの再開に向けた取組が求められる。

<今後の取組>

・地域の祭りや町内会行事については、参加にとどまらず、こどもが主体的に参画できるよう企画や運営に関わり、地域と連携した取組を推進していく。

基本方針②『学び』をつなぐ ～ 学びの接続と連続性の確保

評価（成果や課題）

○小学校での中学校教員による乗り入れ授業を通して、小中の学びの接続を強化している。さらに小学校では一部教科で教科担任制を導入することで、専門性を生かした指導を行い、授業の質の向上につなげている。また、年に1度、小中合同研修会を実施し、こども観、授業観を磨き合っている。

●読書習慣が十分に定着しておらず、本に親しむこどもが少ないことが課題である。今後は読書への関心を高める取組の充実が求められる。

<今後の取組>

・学校間でオンラインを活用した道徳や総合の合同授業を実施し、学びの交流を広げていく。また、中学校区の各園と相互参観を進め、こどもの学びの連続性を大切にした教育を一層推進していく。

基本方針③『夢・希望』をつなぐ ～ 豊かな人間性の育成 ～

評価（成果や課題）

○小中の児童会・生徒会がオンラインで交流し、互いの学校の取組や良さを認め合うなど、学校を越えた関わりが生まれている。小学生にとっては、中学生の姿から未来を見据えた自分自身のイメージをもつことで憧れの連鎖が生まれている。

●各校でのピア・サポート活動が校内にとどまっているため、今後は他校との交流を通じた取組の充実に力を入れていく。

<今後の取組>

・小中3校でキャリア教育での共通目標や実践を設定し、9年間を見通した系統的な取組を進める。身近な仕事や生き方に触れる学習と専門家による講演等をつなぎ、将来の生き方を見通して自ら学ぶ機会をもつ。

基本方針④『地域』をつなぐ ～ 地域を担う人材の育成 ～

評価（成果や課題）

○中学生が地区のふれあい祭りに積極的に参加し、吹奏楽部の演奏や運営の手伝い等を通じて、地域の方々と直接的に関わっている。これにより、地域への愛着や誇りを持ち、自ら進んで地域に貢献しようとする意識が高まっている。さらに、地域を巻き込んだあいさつ運動の推進により、児童生徒のあいさつに対する意識が高まり、地域の人とのつながりを実感する機会が広がっている。

●家庭でのあいさつの実践には差が見られ、学校や地域での取組が家庭生活まで十分に広がっていない現状が見られる。そのため、今後は家庭への働きかけや共通理解を図る取組の充実が必要である。

<今後の取組>

・教育活動の中に地域防災訓練や防災学習を位置付け、地域と連携した体験的な取組を進める。小中学生が防災の一員としての役割を理解し、地域のために主体的に行動しようとする意識の育成を図る。

基本方針⑤『観』をつなぐ ～ 教職員の指導力向上 ～

評価（成果や課題）

○小中教員同士の研修会や授業での乗り入れを通して、発達段階に配慮した支援や指導の違いへの理解が深まり、こども観の共有が進んでいる。円滑な接続に向けた教員間の連携体制が整いつつある。

●小中間の合同行事や児童生徒同士の交流の機会が少なく、学びや人間関係の連続性が十分に確保されていない。今後は、こども同士の関わりを通して小中一貫を実感できるような取組を実施したい。

<今後の取組>

・学習活動や行事における小中合同の取組を計画的に位置付け、児童生徒同士が関わる機会を段階的に計画する。教員間の連携を生かし、9年間の学びと成長が実感できる園小中一貫教育を推進する。

葉梨中学校区小中一貫教育推進計画

(葉梨中学校・葉梨小学校・葉梨西北小学校)

(令和7～12年度・概要版)

【キャッチフレーズと育てたいこども像】

キャッチフレーズ

夢を拓く ～葉梨は私の心のふるさと～

- ・未来に向かって、たくましく自らの夢を拓いてほしい。
- ・その夢は葉梨にとどまらず、グローバルに活躍できるように世界に向かってほしい。

学区で育てたい子供像

- ・授業を通して学びを深める子 <かしこさ>
- ・自分の夢や目標に向かって努力し続ける子 <たくましさ>
- ・互いの良さを認め、相手の気持ちを思いやる子 <やさしさ>
- ・葉梨の地を愛し、地域とともに成長する子 <地域愛>

【小中一貫における地区の特色とこれまでの経緯】

葉梨中学校区共通の学校教育目標「夢を拓く」のもと、小中一貫教育を視野に入れて教育活動を展開している。百人一首を大切にしたい取組、地域の方や中学生による読み聞かせ、葉梨地区良書100選の選定による読書活動の充実などを図ることで、こどもの豊かな心を養っている。また、小中や教職員の交流を大切に取り組み、3年前からは小学校2校でも毎年全学年で交流を重ねている。3校共に特別支援教育の推進に力を注ぎ、教室環境や授業づくりにユニバーサルデザインの視点を取り入れ、こどもが9年間を通して「居心地よく、安心して学びに向かうこと」ができるよう努めている。

【小中一貫教育の評価と今後の取組】

藤枝市小中一貫教育推進計画

基本理念 藤枝の未来を拓くこどもたちを共に育てる

基本方針① 『ふれあい』でつなぐ ～ 社会的資質の向上

評価(成果や課題):

- ・段階的に積み重ねている自分の思いや考えを伝える発表やスピーチ、インタビュー活動などを通して、コミュニケーション能力や自己決定力を育てている。
- ・9年間で醸成を目指す規範意識について共通理解を図り、適切な判断力をもって行動できる道徳心を育む必要がある。

今後の取組:

「夢」教育講演会



こども自身が、夢について考えることができる機会を設け、これからの社会を生き抜くたくましさを育む。

小:地域の良さ(人・事・物)を学ぶ
中:地域での職場体験



小小交流
小中交流



中学校では、地域での職場体験学習を継続し、自分の生き方を見つめ直す機会とする。小学校では地域の良さを学ぶ。地域の大人との触れ合い、小小交流、小中交流を通して社会性を育む。



葉小・西北小の6年生で百人一首に取り組み姿

基本方針② 『学び』をつなぐ ～ 学びの接続と連続性

評価(成果や課題):

- ・共通のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、支援員等の強みを生かし、こども理解及び支援体制の充実を図っている。
- ・百人一首に親しむ学習を通して、日本語の美しさに触れている。好きな句に出会いながら百人一首を覚えたり、友だちと競ったりすることで達成感を味わっている。考え方(自己決定・相手とのかかわり・存在感・人間的ふれあい・発達の可能性)を意識した学びを共通で推進している。
- ・基礎的な学力の定着に課題のあるこどもが一定数いる。

今後の取組

家庭学習の習慣化



子ども自らが、必要感をもって行う主体的な家庭学習の習慣化を推進する。

ICT活用
情報モラル教育



授業づくりにおけるICT活用に関する研修の推進と子どもへの情報モラル教育を強化する。

基本方針③『夢・希望』をつなぐ～豊かな人間性の育成

評価(成果や課題):

- ・地域の読み聞かせサークルによる読み聞かせや中学生から小学生への読み聞かせ活動やあいさつ運動を推進している。読書活動の充実とともに相手を思いやる心を育むことや憧れの連鎖をうむことにつながった。
- ・「葉梨地区良書100選」を設定しているが、それらの本をどう示し、良書に触れる機会を増やしていくか工夫をする必要がある。



中学生の読み聞かせ活動やあいさつ運動の様子

今後の取組:

道徳教育の充実



9年間の道徳教育を通して育成を目指す子ども像を共有する。小中合同研での講話や授業参観等を通して、子ども観や授業観を磨き合う。

全ての子どもにとって学びやすい教室環境や授業であるかを確認する基準

葉梨スタンダードの見直し



葉梨スタンダードを見直し、子どもがより学びに向かいやすい環境づくりに努める。

基本方針④『地域』でつなぐ～地域を担う人材の育成

評価(成果や課題):

- ・3校で連携してPTA広報誌を作成することで、互いの学校の取組等について理解を深め、小中一貫の意識を高めることができた。
- ・8のつく日を「メディアコントロールデー」とし、読書活動等を推進した。
- ・登下校の見守り隊やスクールサポーターズクラブの方々から様々な支援が、学校の教育活動が活性化する一助となった。



地域の方々からの様々なサポートの様子

今後の取組:

児童生徒の一層の地域参画



地域ぐるみで行う行事やお祭り等への子どもの主体的な参加を促す。

地域と連携した福祉教育の充実



子どもが地域の高齢者が集まるサロンや介護福祉施設を訪問するなど、地域と連携した福祉教育の充実を図る。

基本方針⑤『観』をつなぐ～教職員の指導力向上～

評価(成果や課題):

- ・教職員が互いの学校の授業を参観し合うことで、9年間を見通した系統的・継続的な学習指導の大切さを意識しつつある。
- ・校区の共通研修テーマをアップグレードし、子どもがより主体的に学びにおかえるよう、授業改善を推進していきたいと考える教職員が増えてきている。



小中合同研の様子

今後の取組:

小中共通の研修テーマや理念の共有



子どもに学びを委ねる場面(子どもが選択し「自己決定」をしながら学びを構築する場面)を意図的に設定できるよう、小中で理念を共有しながら授業改善を行う。また、こ幼小中の連携・接続の意識を大切にする。

こ幼小中の連携・接続の意識

中学校教員による出前授業



中学校入学時の期待を膨らめるとともに不安を解消することを目指す。

9年後の子供の姿の共有



小学校教員が中学校の授業や進路指導等を経験することで、義務教育修了時の子どもの姿をイメージできるようにする。

高洲中学校区小中一貫教育推進計画

(高洲中学校・高洲小学校・高洲南小学校)

(令和7～12年度・概要版)

【キャッチフレーズと育てたいこども像】

キャッチフレーズ	見つけよう夢！育てよう心！ たかす の仲間と ～「人」「もの」「こと」との出会いがいっぱい～
学区で育てたいこども像	人のため 地域のために 自ら行動する子 思いやりの心を持ち 仲間と高め合う子 <共生> 目標に向かって 自ら考え行動する子 <自立> 高洲を愛し 高洲で活躍できる子 <地域愛>

【小中一貫における地区の特色とこれまでの経緯】

高洲地区は、昭和50年まで高洲小学校・高洲中学校が同一敷地内で校舎が隣接しており、小学生、中学生ともに互いの様子を目にすることができ、交流も自然に生まれていた。

昭和56年に高洲南小学校が新設され、3校となっても教育振興会や青少年健全育成推進会議を中心に伝統的に地域と学校が一体となった教育が進められている地域である。

平成19年から、2年間文部科学省、県教育委員会より「小学校における英語活動等国際理解活動推進事業」拠点校指定を受け、平成23年度から開始された小学校での英語教育のモデルを地域に示してきた経緯があり、高洲地区の英語教育は注目を集めてきた。

高洲地区では以前より、幼保こ小中合同研修会を毎年開催している。この研修会には学校運営協議会委員も参加し、高洲地区幼保こ小中一貫教育の理解と推進を図っている。

【小中一貫教育の評価と今後の取組】

藤枝市小中一貫教育推進計画

基本理念 藤枝の未来を拓くこどもたちを共に育てる

基本方針① 『ふれあい』をつなぐ ～ 社会的資質の向上 ～

評価（成果や課題）：あいさつこどもサミットを開催し、あいさつを軸に地域でこどもたちを育てようとする方針が明確に打ち出された。そして、こどもたちだけでなく、地域へもあいさつを広げていこうとする意欲も高まっている。

今後の取組：

こども一人一人が、「自然にあいさつができる」「笑顔を大切にしたいあいさつをする」ことを自覚し、実行していく。さらに、家庭や地域にも「あいさつの輪」を広げていく。

基本方針② 『学び』をつなぐ ～ 学びの接続と連続性の確保 ～

評価（成果や課題）：

・夏の3校合同研修会で「5つの大切にしたい考え方」の実践を語り合い深めている。

- ・幼児教育の段階から外国語活動を実施することで、コミュニケーションを楽しむ素地を養っている。小学校2校で外国語の合同リモート授業を行い、中学校入学前に交流を深めている。

今後の取組：

- ・中学校の教員による小学校での体験授業等を計画的に実施する。

基本方針③ 『夢・希望』をつなぐ ～ 豊かな人間性の育成 ～

評価（成果や課題）：

- ・9年間の系統性のある道徳教育に努めている。
- ・中学生が小学校においてあいさつ運動をするTCS（高洲中清兵衛）活動は、先輩への憧れの連鎖を生む活動となっている。
- ・郷土の偉人である「石上清兵衛さん」に関連する活動を展開し、郷土を愛する心を育てている。

今後の取組：

- ・地区運動会、ふれあいまつり等の地域行事で、三世代ふれあいを充実させる。
- ・あいさつ運動、ボランティア活動、福祉体験等を通して、思いやりの心を育てていく。

基本方針④ 『地域』をつなぐ ～ 地域を担う人材の育成 ～

評価（成果や課題）：

- ・読み聞かせ、米作り、野菜作り、昔の遊び体験など、様々な教育活動を地域が支援し、こどもたちと地域の方々の絆を深めている。
- ・3校で株式会社Your Life（静岡県中小企業家同友会）の協力の下、9年間を見通したキャリア教育を展開している。

今後の取組：

- ・地域の伝統行事やふれあいまつり等に、小中学生が積極的に参画していく。

基本方針⑤ 『観』をつなぐ ～ 教職員の指導力向上 ～

評価（成果や課題）：

- ・毎年開催する幼保こ小中合同研修会や3校合同研修会を通して、教職員の相互理解を深め、教育観や指導観、こども観を共有している。また、小中一貫教育の重要性だけでなく、幼児教育との連携の大切さを確認している。
- ・幼保こ小の教員の参観交流が定着してきた。

今後の取組：

- ・「架け橋プログラム」の活用と浸透を図り、園と小学校の情報共有とこども・教職員の交流に加え、架け橋期のカリキュラムの連携を図る。さらに、幼児教育の理念と取組を、義務教育の学びに生かしていく。

大洲中学校区小中一貫教育推進計画

(大洲中学校・大洲小学校)

(令和5～12年度・概要版)

【キャッチフレーズと育てたいこども像】

キャッチフレーズ	ふるさと大洲に誇りをもって 未来を切り拓く子の育成
学区で育てたいこども像	安定した地域力を基盤に、様々な体験や交流を通し、こどもの可能性を引き出し、伸ばす、そして地域ぐるみの9年間の教育を通して郷土への愛着を感じ、地域を担う人材を育成することを目指す

【小中一貫における地区の特色とこれまでの経緯】

授業においては藤枝市小中一貫教育カリキュラムを活用し、9年間というスパンを意識して日々の授業を充実させてきた。

異年齢交流活動については、中学生による小学生への読み聞かせや小中合同あいさつ運動など、こども同士のふれあいを大切に、小学生が中学生へあこがれの念を抱いたり、中学生が中学生としての自覚や下級生をいたわる気持ちを高めたりすることができた。

そして、地域の人材が総合的な学習の時間や道徳の授業等の外部講師としてこどもたちに指導してくれたり、地域のイベントで小中学生がボランティアとして参加する中で、地域の方々が温かい御指導をしてくれたりすることにより、地域の一員としての自覚もこどもたちの中に芽生えてきた。

その結果、大洲のこどもたちに自己肯定感や思いやりの心が育ち、心豊かな大洲の子に成長してきた。

【小中一貫教育の評価と今後の取組】

【基本理念】 藤枝の未来を拓くこどもたちを共に育てる

【基本方針①】 『ふれあい』でつなぐ ～ 社会的資質の向上 ～

〔評価〕

○地域のイベント（ふれあい祭りやスポーツの集い）に小中学生や学生ボランティアが参加できる機会を作った。

○中学生ボランティアの意見を企画にも反映させ、計画段階から振り返りまで大人と一緒に活動することで中学生の参画意識を育てた。

〔今後〕

○これまでの「あいさつ」活動に加え、「ありがとうがあふれる大洲」を合言葉に、地域と児童生徒が感謝の思いを共有する取組を進めていく。

【基本方針②】 『学び』をつなぐ ～ 学びの接続と連続性の確保 ～

〔評価〕

○小中学校教員同士の情報交換を密にしながら9年間というスパンを意識して、日々の授業の充実を図っている。

○週1回中学校から理科教員を小学校に派遣し、児童理解の共有と学習面両方での中1ギャップの解消を図っている。



〔今後〕

○大洲小中学校のこども観・授業観を揃え、9年間の一体化した教育方針の下で児童生徒の学力の向上に取り組む。

【基本方針③】 『夢・希望』をつなぐ ～ 豊かな人間性の育成 ～

〔評価〕

○中学生による小学生への読み聞かせ活動を実施し、保育実習や職場体験、小中学校への探検・体験活動等を通じてこども園・保育園・小中学校間の連携を進めてきた。



○地域の人材を、総合的な学習の時間や道徳の授業等の外部講師として招き、地域に誇りを持ち、地域の一員としての自覚を育てている。

〔今後〕

○その日、その時出会えたすべての「ひと・もの・こと」に感謝の気持ちをもって関わる、「ありがとう Finish」の取組を通して、児童生徒の「自尊感情と自己有用感」を高めていく。

【基本方針④】 『地域』をつなぐ ～ 地域を担う人材の育成 ～

〔評価〕

○防災訓練やふれあい祭り、スポーツの集い等の企画の中にこどもの意見を取り入れたり、計画段階から振り返りまで大人と一緒に小中学生が参加したりすることを通じて、地域の役に立とうとする意識を育て、社会のために貢献する人材の育成を図る。



○OPTAの活動(大洲地区リサイクル活動)を小中合同で実施することによって、地区内の大人と子どもたちのつながりを深めることができた。

〔今後〕

○大洲地区子育てカレンダーの取組は取りやめ、形を変えて児童生徒からの「感謝」を地域へ伝える活動を計画する。

【基本方針⑤】 『観』をつなぐ ～ 教職員の指導力向上 ～

〔評価〕

○「大洲地区で育てたいこども像」の実現に向けた、小中学校教職員の「観」を揃えるための合同研修会を実施した。



P D C Aサイクルの教育課程をA A Rサイクルに替えて短期間で修正・調整を図りながら児童生徒の育ちを小中学校で確認した。

○週1回中学校から理科教員を小学校に派遣し、小中学校教員の「こども観」及び「児童観」の共有を図ることができた。

〔今後〕

○大洲地区小中学校の9年間を通した一体的な教育で、児童生徒の「主体性」を高め、前例のない不確実で複雑な時代を「しあわせ」に生きる力を育み、大洲地区の持続可能な未来を担う人材を育成する。

瀬戸谷中学校区小中一貫教育推進計画

(瀬戸谷中学校・瀬戸谷小学校)

(令和8～12年度)

【キャッチフレーズと育てたいこども像】

キャッチフレーズ	郷土愛に満ちた夢あふれるせとやっ子の育成に向けて
学区で育てたいこども像	<ol style="list-style-type: none"> 1 自分のよさや可能性に気づき、夢の実現に向けて意欲を持ち、粘り強く努力するこども 2 9年間で、知・徳・体をバランスよくはぐくみ、自分の成長を実感して自らの可能性を広げていくこども 3 仲間や地域の人たちと積極的に関わり、自他のよさを認め合い、自分も相手も大切にすることも 4 瀬戸谷の人・自然・産業について深く理解し、郷土を大切にすることも

【小中一貫における地区の特色とこれまでの経緯】

本地区では、従前から積み上げてきた小中連携教育の基盤のもと、平成29年度には小中一貫教育を、翌年度にはコミュニティ・スクールを導入した。小規模校の強みとコミュニティ・スクールによる地域の教育力を生かした「瀬戸谷らしい小中一貫教育」を目指して、小中接続期の多様な学びを創り出す乗り入れ授業や、合同体育祭・合同入学式をはじめとする多彩な小中合同行事に取り組んできた。第2期終了を迎え、こどもの成長を支える安定した小中一貫教育の体制・仕組みの構築とともに、地域・学校・保護者の相互理解から生まれる安心感のもと、充実した教育活動が展開されている。

【小中一貫教育の評価と今後の取組】

藤枝市小中一貫教育推進計画

基本理念 藤枝の未来を拓くこどもたちを共に育てる

基本方針① 『ふれあい』でつなぐ ～ 社会的資質の向上 ～

評価（成果や課題）：学校評価アンケートでは、小中学生ともに「すすんであいさつをしている」と回答する児童生徒が90%近くおり、校内だけでなく地域の方々にも積極的にあいさつができています。

また、地域人材を活用した学びやキャリア教育も小学校、中学校それぞれで盛んに行われている。



今後の取組：あいさつに関しては、小中合同のあいさつ運動を継続して行う。小学校、中学校それぞれで行われている地域人材を活用した学びやキャリア教育に系統性を持たせ、9年間の学びの中に位置付けていく。

基本方針② 『学び』をつなぐ ～ 学びの接続と連続性の確保 ～

評価（成果や課題）：小中教員による相互の乗り入れ授業やチームティーチングの授業、小学生と中学生の合同授業等により、多様な学びが可能になり、学びの充実や深まりがみられた。また、年2回実施しているせとやこども園・小学校・中学校の研修会により、教職員がそれぞれの発達段階の違いを知ることができた。また、瀬戸谷中学校区小中9年間を見通した教育とこども園の教育との関連について意識することができた。

今後の取組：現在行われている小中の乗り入れ授業や合同授業の質をより一層高めていけるよう、研修を進めていく。小・中の9年間で目指すこども像をこども園とも共有し、教職員が関わる機会を増やしていく。



基本方針③ 『夢・希望』をつなぐ ～ 豊かな人間性の育成 ～

評価（成果や課題）：小中合同入学式や体育祭などの行事や普段の授業の中で、小中の交流は日常化しており、小中の交流を含めた異学年の交流が自然に互いを思いやる心を育てている。行事における児童会と生徒会の連携では、ICTを活用しオンラインでの交流も行われた。また、中学生によるサロンとの交流や保育実習、小学生によるサロン訪問なども行っており、地域の方々や園児との交流も定着している。

今後の取組：現在の小中の交流や、地域、こども園との交流を、今後も継続していく。その上で、効果的に発展させ、より質の高い交流ができるよう、活動内容を工夫していく。



基本方針④ 『地域』をつなぐ ～ 地域を担う人材の育成 ～

評価（成果や課題）：中学生は、地域産業祭の「せとやまるかじり」に参加し、活動する中で地域の一員として地域のために貢献しようとしている。

小学生は、授業や学校行事などで地域の方々に関わっていただく中で、郷土愛や職業観を醸成している。

今後の取組：小学校での生活科および総合的な学習の時間と中学校での総合的な学習の時間での系統的な取り組みを進められるようにする。



基本方針⑤ 『観』をつなぐ ～ 教職員の指導力向上 ～

評価（成果や課題）：乗り入れ授業により、小中それぞれの教職員が9年間を見通してつきたい力を意識した指導を心掛けるようになっており、指導力向上につながっている。また、小中だけでなくこども園の職員を含めた合同研修会や互いの保育・授業の様子を見る機会が増えたことにより、目指すこどもの姿を都度確認することができた。

今後の取組：現在のこども園・小学校・中学校の教職員の交流を継続しさらに充実させていく。特に、こども園に小学校の教職員を派遣し、こどもたちの実態を知り、それぞれの指導に活かしていく。また、園児と児童生徒の交流機会を増やし、切れ目のない学びの接続を目指していく。



広幡中学校区小中一貫教育推進計画

(広幡中学校・広幡小学校)

(令和5～12年度・概要版)

【キャッチフレーズと育てたいこども像】

キャッチフレーズ	明日に向かって 一歩踏み出せ！ 広幡の子
学区で育てたいこども像	変化の激しい社会をたくましく生き抜くため、重点目標「見つけ 考え 実行する」を掲げ、地域力を生かした様々な体験や交流を通し、互いに支え合い、思いやりあふれる人間関係づくりに努める。また、一人ひとりの可能性を引き出す。義務教育終了時には自信をもって明日（未来）に向かって一歩踏み出す子を育成することを目指す。さらに、生まれ育ったこの広幡を誇りに思い、地域を担う人材を育成することも目指していく。

【小中一貫における地区の特色とこれまでの経緯】

広幡地区は地域としてのまとまりが強く、市内でも先進的な取り組みを行っている。中学校が昭和53年度まで小学校と同一敷地内にあり、小、中学生共に互いの様子を目にすることができ、交流も自然に生まれていた。

小中学校連携ドリームプラン事業において、一貫して表現力の育成に取り組んだ。「表現を楽しむ会」では、劇団員を招き、発声法、相手に思いを伝える話し方や言語以外の多様な表現方法を学んだり、学んだことに挑戦する場を設定したりした。また、体育でプロのダンス講師を招き、表現することの楽しさや創り上げることの喜びを味わうことができる体験を積み重ねた。成果として平成29年度には、創作ダンスで広幡小中学校のドリームプランプロモーションビデオを製作し、形に残した。令和元年度に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールを推進してきた。

【第1期での主な取組】

重点目標「見つけ 考え 実行する」及び「グランドデザイン」の小中共通化

- ・小中乗り入れ授業の実施：小学校教員→中学校の家庭科、数学、体育 等
中学校教員→小学校の外国語活動、音楽、特別支援学級への支援 等
- ・小中合同研修会の実施：年3回実施。授業公開や各指導部における小中連携についての検討
- ・中学生による小学校でのあいさつ運動や読み聞かせ、生徒会と児童会の交流等の実施
- ・地域の方による教育活動への支援、地域との連携
生活科野菜作り、家庭科の実習（ミシン、裁縫等）、総合的な学習の時間（地域企業訪問等）
読み聞かせ、登下校見守り、花の栽培、地域探訪活動 等

【小中一貫教育の評価と今後の取組】

【基本理念】藤枝の未来を拓くこどもたちを共に育てる

基本方針① 『ふれあい』でつなぐ ～ 社会的資質の向上 ～

【評価】

- 地域の方々が小中学校のこどもと一緒に育てようという意識を持っている。
- 地域の方による教育活動への支援について、さらに地域の人材を探していく。
また、地域の財産の共有化を進める。

【今後】

- ・ 家庭・地域・学校の連携・協働により、こどもたちの社会参加の機会を充実させる中で、自己肯定感（自尊感情）を高め、社会性を育成する。
- ・ 広幡ブランド「地域力」の継承と活用
- ・ 児童生徒一人ひとりの良さを認め、伸ばすことに努める。



(中学生 地域代表の方々との協議)

基本方針② 『学び』をつなぐ ～ 学びの接続と連続性の確保 ～

〔評価〕

- 乗り入れ授業やT. Tの授業、合同授業
 - 多様な学び、学びの充実や深まりへとつながっている。(小学生)
 - より興味や関心を持って授業へ臨むことができてきている。(小学生)
 - 外国語活動が専門的な教員の指導により充実している。(小中学生)

〔今後〕

- ・ 授業を充実させ、義務教育9年間を見通した系統的・継続的な学習指導により、こどもの学習意欲の向上や学習習慣の確立を図り、確かな学力を育成する。
- ・ 家庭では、児童生徒が自ら決めた家庭学習の時間を見守り、自発的に学習する習慣が身に付くよう認め励まし、支援する。



(中学生 小学校教員による授業)

基本方針③ 『夢・希望』をつなぐ ～ 豊かな人間性の育成 ～

〔評価〕

- 小学校、中学校の教職員と直接関わることの成果
 - 中学校教職員への親近感が高まった。(小学生)
 - 中1ギャップを緩やかにし、中1へのスムーズな移行ができる。(小学生)
- 小学校の先生がいることで安心できる。(中学生)

〔今後〕

- ・ 児童生徒間の多様な交流活動や地域との交流により、豊かな人間性や思いやりの心を育む。また、9年間の魅力的な教育課程を通して「広幡小中学校でよかった！」という思いを醸成する。
- ・ 異年齢交流活動の充実
 - 小学生と中学生の異学年交流
 - 小中学生とこども園・保育園の園児との交流 三世代交流
- ・ 道徳教育の充実



(中学生 園児との交流)

基本方針④ 『地域』でつなぐ ～ 地域を担う人材の育成 ～

〔評価〕

- 学校の考えや教育活動を発信することが定着し、地域の学校への関心がさらに高まっている。
- 地域の方による教育活動への支援に、人の広がりが見られる。

〔今後〕

- ・ 家庭・地域・学校等が一体となった教育環境づくりを推進し、地域に自信と誇りをもち地域に貢献する人材を育成する。
- ・ 地域の一員としての自覚の醸成
 - 学校は小学校生活科や社会科、小中学校の総合的な学習の時間等で地域の歴史や文化等を地域の方に学ぶ機会を設け、地域を知り、先人の思いや地域の伝統に触れ、地域社会への関心を高める。



(小学生 野菜作り)



(小学生 家庭科の実習)

基本方針⑤ 『観』をつなぐ ～ 教職員の指導力向上 ～

〔評価〕

- 広幡のこどもを9年間で育てるという意識が高まった。
- 小中の教員が、これまで以上に互いを尊重し、「広幡のこどもたちを育てる」という共通の意識をもって指導にあたっている。

〔今後の取組〕

- ・ 合同研修会や合同授業研修会、小中教職員の交流を通し小中学校教職員が相互理解を深め、9年間を見通した教育を展開し、児童生徒一人ひとりの学びの保障に努める。
- ・ こども園、保育園との連携
- ・ 小中の連携だけでなく、こども園、保育園との連携も進めていく。また、こども同士の交流だけでなく、教

員、職員間の交流や研修を実施する。

青島北中学校区小中一貫教育推進計画

(青島北中学校・青島北小学校・青島東小学校)

(令和8～12年度)

【キャッチフレーズと育てたいこども像】

キャッチフレーズ	『あいさつ』からはじまる 自分づくり・絆づくり ～地域の中で力を伸ばし 自分を活かす子～ ～広い世界に羽ばたく ふるさとを愛するこどもを育てる地域～
学区で育てたいこども像	・誰とでも気持ちのいいあいさつができる子 ・あいさつで地域の人と触れ合うことを通して、自分で判断し行動できる子 ・地域に愛着をもち、災害時等に地域の一員として貢献しようとする子

【小中一貫教育における地区の特色とこれまでの経緯】

青島北中学校区では、青島中学校区と連携し、青島地区全体として、地域と一体となった教育を推進してきた。「あいさつ」を両地区共通のキーワードとして掲げ、あいさつを通して、地域・学校・家庭の三者で、主体性や社会性のある児童生徒の育成に努めている。

特に、小中一貫教育として、こどもたちの学びと育ちを9年間の連続性でとらえた授業づくりや生徒理解・生徒指導の充実を図ってきた。小中の共通取組事項や指導項目をきっかけ、児童生徒の交流や小中教員の交流を進める中で、9年間でこどもを育てる意識が高まっている。

また、魅力ある学校づくりの一環として、合唱活動や読書活動に力を入れるなど、文化的な活動を通して、心の育成を図っている。「家読の日」は、家庭を巻き込んだ取組の一つである。

小中共に、自治会や学校サポーターズクラブの協力のもと、地域と接点のある教育活動を展開している。地域でも、あいさつ運動や見守り活動、地域防災、地域活動等を通して、学校やこどもを支え、地域のこどもは地域で育てるための持続可能な体制を整えているところである。

第3期計画においては、地域・学校・家庭・園が一体となって、小中一貫教育をさらに発展させることで、地区のこどもたちの健全な成長を支え、学校生活や学習面にとどまらず、社会性や豊かな人間性の育成をめざし、多方面からこどもたちの成長を支えていきたい。

【小中一貫教育の評価と今後の取組】 ※成果○ 課題●

藤枝市小中一貫教育推進計画 基本理念 藤枝の未来を拓くこどもたちを共に育てる

基本方針①『ふれあい』でつなぐ～社会的資質の向上～

評価（成果や課題）

○あいさつ運動は小中共に児童会・生徒会活動など、児童生徒による主体的な取組が見られ、あいさつの輪が広がっている。併せて学校運営協議会委員やPTA、町内会によるあいさつ運動や登下校の見守り活動が行われており、地域総ぐるみでこどもの成長を支援している。

○「志太の郷まつり」等地域の行事や地域防災活動への参加要請があり、主に中学生が積極的に参画している。地域の多様な人と触れ合い、地域社会の一員としての自覚や資質が育まれている。

●小中ともに「主体性の育成」を最上位目標とし、地域にも浸透しているが、家庭教育との連携が不可欠であり、保護者の力を教育活動にどう取り込むかが課題である。

<今後の取組>

小中PTAの連携や協働を意識したPTA活動を模索する。特に、SNSに関するルール策定など、こどものメディアコントロールの育成に向けた取組により、家庭教育の充実を図る。



大人とこどもであいさつ運動



地域の祭りでのボランティア

基本方針② 『学び』をつなぐ ～ 学びの接続と連続性の確保

評価（成果や課題）

○小中の乗り入れ授業は小学校の教科担任制の推進や中1ギャップの解消、小中教員の授業や発達段階への相互理解につながっている。また、年2回小中合同研修を実施し、こども観、授業観などを共有している。

●オンラインシステムが小小間や小中間の児童生徒交流、教員交流の手だてとして活用できていない。

<今後の取組>

小中合同研修会に地区のこども園の職員が参加している。今後はかけはしプログラムに基づいた園小の接続やこども観や指導観のすり合わせを図る研修を行い、切れ目のない接続に向け連携を強化したい。



中学校教員による英語活動

基本方針③ 『夢・希望』をつなぐ ～ 豊かな人間性の育成 ～

評価（成果や課題）

○小中ともに異学年での交流や活動を通して「憧れの連鎖」が生まれる取組を大切にしている。行事や児童生徒会活動など、「こどもからこどもへ」つないでいくことで、児童生徒主体の活動にシフトできている。

○青島5校で取り組んでいる「老人憲章推進事業」は地域とつながる活動として定着している。

●PTAと連携したSNSの使用に関するルール作りが喫緊の課題である。

<今後の取組>

静岡県版SELのプログラムを年間計画に位置付け、感情と行動をコントロールするためのスキルを学ぶ。また、小中ともに授業や日常生活で、「聴く・話す」を大切にし、他者意識を持たせたい。



絵手紙講座



地域講師から学ぶ

基本方針④ 『地域』でつなぐ ～ 地域を担う人材の育成 ～

評価（成果や課題）

○地区の夏祭りや交流C祭り、PTA有志の祭りにおいて、中学生にブースを任せ、小中学生の運営ボランティアを募るなど、「参加」から「参画」が少しずつ実現できている。地域防災でも、防災学習での学びが生かせるよう受け入れが広がっている。

<今後の取組>

小中学生と学校運営協議会の委員が地域課題について話し合う機会として「青北こども未来会議」を実施している。こどもを交えて検討した協議内容を学校運営協議会や各組織での取組内容に反映させていきたい。



地区の夏祭り



青北こども未来会議

基本方針⑤ 『観』をつなぐ ～ 教職員の指導力向上 ～

評価（成果や課題）

○教科や道徳の授業を中心とした小中合同研修会に、地区のこども園の職員も参加し、園・小・中での相互理解が深まった。ここ数年は同一の講師を招聘し、その時々の教育課題に対応する話を聞き、課題の解決に向けた話し合いをすることで、発達段階をふまえ同じ認識で教育に当たることができている。

<今後の取組>

特別な日の教員交流から日常的な教員交流をめざしたい。乗り入れ授業を継続するには人的支援が必要不可欠だが、授業だけでなく分掌ごとに交流することで、共通指導事項について同一歩調で進めることができる。距離的な問題を補うため、オンラインシステムに学校間をつなぎ、研修会や会議等で活用を進めたい。



夏季園小中合同研修会

岡部中学校区小中一貫教育推進計画

(岡部中学校・岡部小学校・朝比奈第一小学校)

(令和7～12年度・概要版)

【キャッチフレーズと育てたいこども像】

キャッチフレーズ	自分大好き 友だち大好き おかべ大好き
学区で育てたいこども像	自立心・郷土愛をもち 仲間と共に歩む児童・生徒 1 自ら考え判断し行動できる子 2 おもいやりにあふれ、互いに支え合って成長できる子 3 ふるさとに誇りを持てる子

【小中一貫における地区の特色とこれまでの経緯】

岡部地区三校は、藤枝市と合併する以前から、岡部町教育研究会として、三校での研修を重ねてきました。令和2年度からの第一期においては、岡部地区健全育成会議や岡部中学校区教育連携推進事業、学校運営協議会の組織化によって、各学校の特色を生かしながら、9年間で育成したいこども像を共有し、地域と一体となった教育を展開してきました。

第二期藤枝市教育振興計画で明示された概念及び3つの目標を共有し「授業で人を育てる」の理念のもと、合同研修を継続しています。安定した教育環境が築かれる中、三校共通の合言葉「3にも」(自分にも 相手にも みんなにもよし)も浸透し、各校にはこどもたちのやさしい行動や笑顔があふれています。しかし、今後も児童生徒数の減少が予想されています。長い間積み上げてきた本地区の教育が継承発展しながら、郷土岡部を愛し、将来この地域を担う人材となるようにこどもたちを育成していくことを根底に据え、本計画を地域の方々と共に策定しています。

【小中一貫教育の評価と今後の取組】

藤枝市小中一貫教育推進計画

基本理念 藤枝の未来を拓くこどもたちを共に育てる

基本方針① 『ふれあい』をつなぐ ～ 社会的資質の向上 ～

○オカベアサギマダラプロジェクト(OAP)や毎月のあいさつ運動、地域との合同運動会(朝一小)「地域お店やさん体験」(岡部小)など、地域の方たちの積極的な協力を得ながら、年々工夫や進化が見られます。岡部地区ならではの活動として定着しています。

【その他の取組：職業講話、あいさつ運動、地域防災訓練参加等】

基本方針② 『学び』をつなぐ ～ 学びの接続と連続性の確保 ～

○『読み聞かせボランティア』の活動や三校連携しての司書による図書館経営、青少年健全育成との連携による「メディアコントロールデー(読書の日)」の継続により、読書活動の充実を図り、本が好きな子が増えています。

○総合的な学習の時間や教科等で、地域資源の活用が充実しており、児童生徒が総合的な学習などで学んだことが派生し、地域や保存会のイベント（段ボール甲冑づくりや朝比奈ちまきづくり、ミニ龍勢づくりなど）に参加して学びを深めたり、交流を楽しんだりする姿が見られます。目指す「郷土愛」に向けての実践が、浸透してきています。

【その他の取組：情報モラル学習、地域についての探究・発表会等】

基本方針③ 『夢・希望』をつなぐ ～ 豊かな人間性の育成 ～

○メディアコントロールデー（三校共通で毎月15日）、進んであいさつ、進んで行動を共有し、継続性のある生徒指導に取り組んでいます。

○両小学校では、各学年での交流活動や合同での社会科見学等を実施しています。また、中学校の馥郁学習では、地域事業者を講師に招いて人と関わり、仕事や地域を知り、夢・希望をつなぐ内容として探究を深めています。馥郁発表会当日は、地域の方や小学生が中学生の発表を聞きます。中学生の合唱を小学生が聴く機会もあり、様々な交流が進んでいます。

【その他の取組：6年生への中学校説明会・馥郁発表会等】

基本方針④ 『地域』でつなぐ ～ 地域を担う人材の育成 ～

○おかべあかり展では、行灯に岡部地区内の園児や小学校児童の絵が飾られたり、岡部中学校生徒が作成した『ランプシェード』が展示されたりしました。大龍勢では、力強い口上と共に、打ち上げも大成功しました。若宮八幡宮での神ころがしや舞の披露、防災訓練への参加・参画、岡部宿にぎわい祭り・ふるさと朝比奈いきいき祭りへの展示、地域諸行事における数多くの中学生ボランティア等、地域で活躍するこどもの姿が根付いています。

【その他の取組：地域貢献活動やにぎわい祭り等におけるボランティア等】

基本方針⑤ 『観』をつなぐ ～ 教職員の指導力向上 ～

○三校合同主任者会（研修、養護教諭、図書館担当）や合同学年部会を行うとともに、中学校から一部教科についての乗り入れ授業や同一ALT教員による外国語の授業を行っています。こうして各校の実態を把握するとともに、育成するこども像を共有しています。

○三校合同研修会にて「授業で人を育てる」の理念を5つの考え方を視点に、こどもの姿で確認したり、特別支援教育についての知識を得たりする中で、こども観や授業観の共有を図っています。

【その他の取組：三校合同研修会、三校合同主任者会等】

2 用語集

用語	説明	掲載ページ
教育振興基本計画	地方公共団体が地域の実情を踏まえ、教育の目標や施策の方向性を総合的・計画的に示す中長期的な計画。	P1, P2, P9, P13
中学校区	原則として1つの中学校と、その中学校へ進学する小学校の通学区域を合わせたエリア。小中一貫教育は中学校区単位で推進する。	P1, P2, P5, P6, P7, P12, P16, P20, P21
コミュニティ・スクール	学校運営に地域住民・保護者等が参画し、学校と地域が協働して教育活動を進める仕組み。	P1, P5, P7, P13
学校運営協議会	コミュニティ・スクールにおいて、地域住民や保護者等が学校運営に参画する合議体。	P1, P5, P21
小1プロブレム	幼児教育から小学校への移行期に生じる不適応やつまずき。架け橋期の取組で予防・軽減を図る。	P1
幼保こ小の連携	幼稚園・保育所・認定こども園等と小学校が連携し、「育ち」から「学び」へ円滑につなぐ取組。	P1, P11, P12, P14, P15, P17
誰ひとり取り残さない教育	多様な背景や特性のあるこどもを含め、すべてのこどもが安心して学び成長できる教育の実現を目指す考え方。	P1
個別最適な学び	一人ひとりの理解度や特性に応じて学びを最適化する学び方。協働的な学びと一体的に充実を図る。	P1
協働的な学び	他者と対話・協力しながら学びを深める学び方。個別最適な学びと一体的に充実を図る。	P1
小中一貫教育	小中9年間を見通して教育課程や指導を連携させ、切れ目のない育ちと学びを実現する取組。	P2, P5, P6, P10, P13, P14, P15, P21
総合計画	自治体の最上位計画。本計画は「第6次藤枝市総合計画」に掲げる方針等と整合を図りながら策定する。	P2
ローカルSDGs	本市独自の目標として掲げる17のローカルSDGs。教育施策の推進が政策目標の実現につながる。	P4
専科教員	特定教科を主に担当する教員。教科担任制等により学びの接続や授業の質向上を図る。	P5, P8, P17
乗り入れ授業	中学校区内で学校種（小・中）をまたいで教員が授業を行い、交流や接続の強化を図る取組。	P5, P7, P8, P17
学校サポーターズクラブ	学校の教育活動を地域人材が支援し、学校・地域の参画を広げる取組。	P5
中1ギャップ	小学校から中学校への進学時に生じる学習や生活面での不安や戸惑い。	P8
認知能力	知識・技能、思考力・判断力・表現力など、学力として測定しやすい能力の総称。	P9
非認知能力	意欲、協調性、自己肯定感など、数値化しにくい学びや成長を支える力の総称。	P9

用語	説明	掲載ページ
自治的な遊び	こどもが自ら考え、役割やルールをつくりながら進める遊び。	P9
こども基本法	すべてのこどもの権利を保障し、意見を尊重することを定めた法律。(令和5年4月施行)	P10
藤枝市こども基本条例	こどもの権利を尊重し、こどもにやさしいまちづくりを進めるための市条例。(令和6年4月施行)	P10
学校の適正規模・適正配置	人口減少・少子化等を踏まえ、学校の規模や配置の在り方を検討し、より良い教育環境を持続的に確保する取組。	P10
施設一体型小中一貫校	小学校と中学校を同一施設内に設置し、一体的な教育を行う学校形態。「小学校」と「中学校」という2つの学校が同じ敷地にある状態)	P10
義務教育学校	小学校段階から中学校段階までを一貫して行う9年制の学校。(小・中学校を統合し、1つの学校として9年間の教育を行う制度)	P10
架け橋期	幼児教育から小学校教育への接続期(概ね5歳児から小学校1年生)。	P11, P17, P20
架け橋プログラム	幼稚園・保育所・認定こども園と小学校が連携し、育ちと学びの連続性を確保するための取組。	P11
キャリア教育	将来の夢や希望を育み、社会的・職業的自立に向けた資質・能力を養う教育。	P11, P12, P15, P16
こども観	こどもの育ちや学びの捉え方に関する共通理解。保育者と教職員が共有し、保育・教育の質を高める。	P11, P15, P20
社会に開かれた教育課程	地域や社会と連携し、学びを社会につなげる教育課程の考え方。	P12, P15
探究的な学び	課題を自ら見だし、考え、調べ、深めていく学び。	P15, P19
教科担任制	主に小学校高学年において、教科ごとに専門性を生かした教員が指導する体制。	P15, P17
ICT	(Information and Communication Technology: 情報通信技術)の略称。本計画では学習活動や校務等における端末・ネットワーク等の活用を指す。	P15, P20
プログラミング	コンピュータに処理手順を指示するための記述・活動。探究心を育む取組としてプログラミング的思考を育む活動を展開する。	P15
一人一台端末	児童生徒が学習に用いる端末を一人一台配備すること。GIGAスクール構想の基盤としてICT活用を推進する。	P20
PDCA サイクル	Plan→Do→Check→Actの循環により、取組の効果を把握し継続的に改善する進行管理手法。	P21

第3期藤枝市小中一貫教育推進計画

令和8年3月策定

藤枝市 教育部 教育政策課
〒426-8722 静岡県藤枝市岡出山一丁目11番1号
TEL:054-643-3271 FAX:054-643-3610